

令和6年の警察活動



山口県警察本部

YAMAGUCHI PREFECTURAL POLICE



令和7年山口県警察運営指針

第1 基本姿勢

県民の期待と信頼に応える強い警察
～安全・安心な社会の実現～

第2 活動重点

- 1 犯罪から県民を守る対策の推進
- 2 サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
- 3 重要犯罪等の徹底検挙
- 4 組織犯罪対策の推進
- 5 交通死亡事故抑止総合対策の推進
- 6 大規模災害・テロ等緊急事態対策の推進

目 次

特集 匿名・流動型犯罪グループに対する検挙・抑止対策	1
----------------------------	---

第1 犯罪から県民を守る対策の推進

1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進状況	6
2 うそ電話詐欺の現状と対策	10
3 SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と対策	12
4 子供・女性の安全を確保する取組	13
5 サイバー事案への対象	15
6 少年非行防止対策	16
7 少年の福祉を害する犯罪への対策	17
8 良好な生活環境の保持	18
9 犯罪鑑識活動	21
◇ 活躍する警察官Ⅰ・Ⅱ	22

第2 地域住民の安全安心確保のための取組

1 110番通報の現状	24
2 110番通報への対応	25
3 交番・駐在所活動	26
4 警察安全相談活動	28
5 犯罪被害者支援活動	29
◇ 活躍する警察官Ⅲ	30

第3 組織犯罪対策の推進

1 暴力団対策	31
2 薬物・銃器対策	33
3 犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策	35

第4 安全な交通を確保するための諸活動

1 山口県内の交通事故発生状況	36
2 交通事故防止対策	37
3 安全・快適な交通環境の整備	38
4 交通指導取締り・違法駐車対策	41
5 交通事故事件捜査	42
6 安全運転相談の充実	43
7 運転免許の行政処分	44
◇ 活躍する警察官Ⅳ	45

第5 災害警備活動とテロの防止

1 災害警備活動	46
2 テロ対策	47
3 警護警備	48
4 警備広報活動	49
◇ 活躍する警察官Ⅴ	50

第6 公安委員会制度と警察署協議会

第7 山口県警察の概要

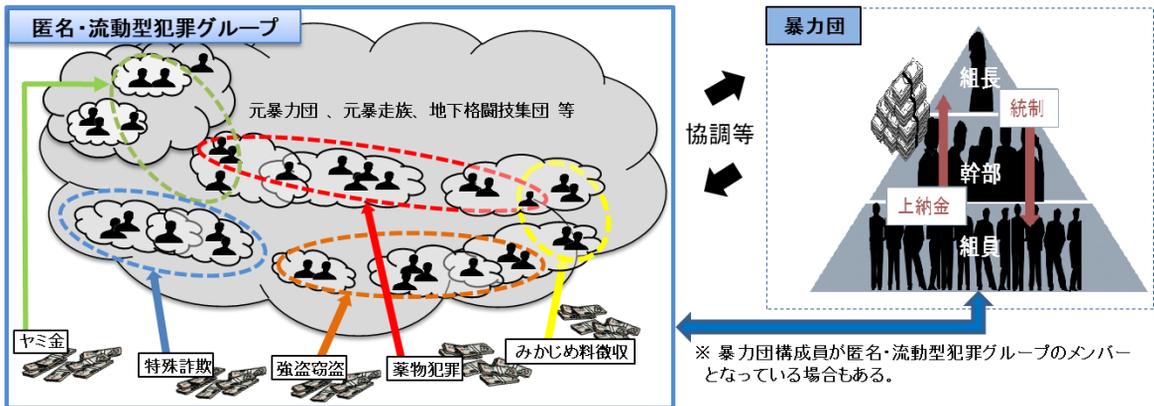
◇ 活躍する警察官Ⅵ	54
------------	----

匿名・流動型犯罪グループに対する検挙・抑止対策

1 匿名・流動型犯罪グループの実態・特徴

匿名・流動型犯罪グループは、SNSを通じるなどした緩やかな結び付きで離合集散を繰り返すなど、そのつながりが流動的であり、また、匿名性の高い通信アプリ等を活用しながら役割を細分化して犯罪を敢行し、強盗やうそ電話詐欺等の違法な資金獲得活動によって得られた資金を基に、更なる違法活動や風俗営業等の事業活動に進出したりするなどの活動実態がみられます。

また、匿名・流動型犯罪グループの中には、資金の一部を暴力団に上納するなど、暴力団と関係を持つ実態も認められるほか、暴力団構成員の中に匿名・流動型犯罪グループとの結節点の役割を果たす者が存在するとみられます。

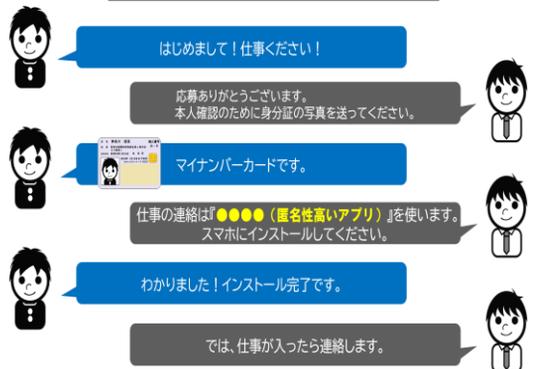


匿名・流動型犯罪グループによる犯罪実行者の募集

匿名・流動型犯罪グループは、犯罪を敢行するにあたって、SNS等において「ホワイト案件」等と仕事の内容を明らかにせず、「高額報酬」、「即日現金」等と高額な報酬をすぐに入手できること示唆して犯罪の実行犯を募集しています。



闇バイト業者とのやりとり



また、応募者に対して、運転免許証や顔写真等の情報を送信させ、応募者が逃げることをできないようにし、優位性を利用して脅迫するなどして服従させ、実行犯として繰り返し犯罪に加担させるなどの状況が見られます。

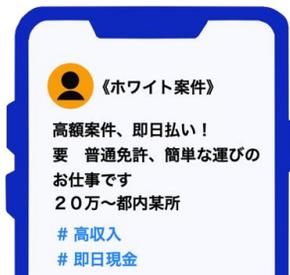
2 匿名・流動型犯罪グループによる多様な資金獲得活動

(1) うそ電話詐欺

うそ電話詐欺を敢行する匿名・流動型犯罪グループは、SNS等で高額な報酬を示唆して「受け子」等を募集し、犯行に加担させるなどしています。

また、指示役、実行役の間の連絡手段には、匿名性が高く、メッセージが自動で消去される仕組みの通信アプリを使用するなどの手口が多くみられます。

※ 県内の現状と対策についてはP 10を参照



(2) SNS型投資・ロマンス詐欺

～SNS型投資詐欺～

投資すれば利益が得られると信じさせ、投資金や手数料名目で金銭をだまし取る手口がみられます。

～SNS型ロマンス詐欺～

SNSを通じ恋愛感情や親近感を抱かせて、虚偽の事実を口実に金銭等をだまし取る手口がみられます。

※ 県内の現状と対策についてはP 12を参照



(3) 強盗・窃盗等

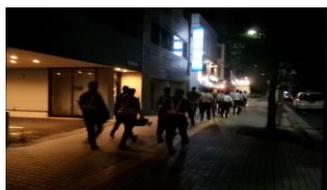
強盗・窃盗等についても、SNSや求人サイト等で「高額バイト」、「即日即金」等の文言を用いて実行犯が募集された上で敢行される実態があります。

これら強盗の中には、被害者を拘束した上で暴行を加えるなど、犯行態様が凶悪なものもあります。

※ 県内で発生した強盗事件の検挙事例についてはP 8を参照



(4) 繁華街・歓楽街における多様な資金獲得活動



匿名・流動型犯罪グループは、風俗店、賭博店の経営やスカウト行為等に直接的又は間接的に関わるなど、繁華街・歓楽街における合法、違法な活動を有力な資金源としています。

(5) その他の資金獲得活動

匿名・流動型犯罪グループによる資金獲得活動は多岐にわたっており、うそ電話詐欺や強盗等にとどまらず、金属窃盗や大量万引き等の組織的窃盗、悪質リフォーム業者による詐欺、オンラインカジノ、フィッシングによる不正送金等様々な手口で犯行を繰り返しています。



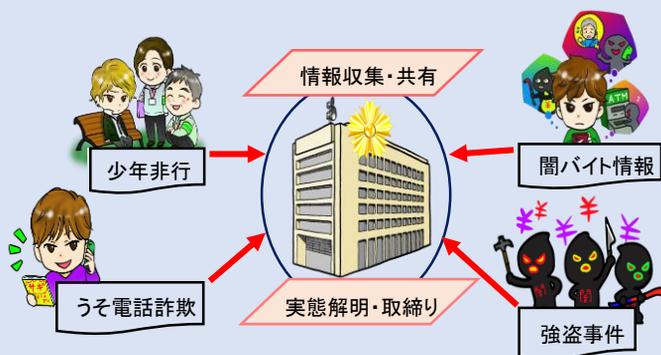
3 匿名・流動型犯罪グループへの対策

(1) 匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締り

匿名・流動型犯罪グループが、その匿名性、流動性を利用して、うそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、強盗・窃盗等の多様な資金獲得活動を行っている実態を踏まえ、県警察では、繁華街・歓楽街対策、うそ電話詐欺対策、暴走族対策、少年非行対策等の関係部門間における連携を強化し、これらグループによるものとみられる事案を認知した場合は、情報共有を行い、部門の垣根を超えた実態解明の徹底に加え、あらゆる法令を駆使した取締りの強化に努めています。

【匿名・流動型犯罪グループ対策のための体制強化】

県警察では、組織犯罪対策課に警察官を増員配置するとともに、関係部門からなるプロジェクトチームを設置するなどして匿名・流動型犯罪グループへの対策を強化しています。



(2) 広域的な捜査連携の強化

暴力団や匿名・流動型犯罪グループによって敢行されるうそ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺は、全国各地で被害が発生しており、その被疑者や犯行拠点の多くは、首都圏をはじめとした大都市に所在しています。これら広域にまたがる捜査を強化するため、令和6年4月から「特殊詐欺連合捜査班（通称TAIT）」を構築し、全国警察が一体となって効率的に捜査を推進しています。

【特殊詐欺連合捜査班（TAIT）の設置】



全国警察が一体となり迅速かつ効果的な捜査を推進しています。

特に捜査が集中する7都道府県警察では、全国から派遣される捜査員を加え、約500人の捜査員が配置されています。

(3) 匿名・流動型犯罪グループが悪用する犯行ツールへの対策

匿名・流動型犯罪グループは、不正に入手した預貯金口座や携帯電話、電話転送サービスや個人情報に掲載された名簿等を利用して犯罪を行ったり、電子マネーや暗号資産等を活用して犯罪収益を得るなどしています。

また、獲得した犯罪収益を暗号資産等を使ってマネーロンダリングを行い犯罪収益の隠匿を図っている実態がみられます。

県警察では、関係機関・団体と連携して犯行ツール対策を推進するとともに、この種犯行ツールが関与する犯罪に対しては、あらゆる法令を駆使しての取締りを強化しています。

【犯行ツールへの対策】

- ・ 預貯金口座対策
- ・ 携帯電話、固定電話、特定IP電話対策
- ・ 悪用される名簿への対策
- ・ 暗号資産対策、電子マネー対策
- ・ 偽変造される身分証等への対策



(4) 犯罪に加担しないための対策

県内の学校における、いわゆる闇バイト募集に関する注意喚起、自身や家族への脅迫を理由に犯罪に加担しようとする者に対する警察への相談・通報を呼びかけているほか、サイバーパトロールによる募集情報投稿者への警告や削除要請を推進しています。

【闇バイト加担防止の注意喚起】

若者がアルバイト感覚で犯罪に加担することを防止するため、県内の各種学校に警察職員が赴き、学生に対し、仕事の内容を明らかにせず高額な報酬を示唆するものや、個人情報を送信することの危険性を直接呼びかけているほか、若者が利用しやすい遊技場や自動車学校、県警XやYouTubeなど様々な機会や媒体を活用した広報啓発活動を実施しています。



高校生への呼びかけ

【サイバーパトロールによる警告、削除要請】

サイバー空間の安全を確保するため、闇バイト募集と認められる投稿に対して警告を実施するとともに、サイバー防犯ボランティアと協働して、闇バイト等違法・有害情報をインターネットホットラインセンターに通報するなど、サイバー空間の浄化活動を実施しています。



サイバーパトロール

(5) 被害防止対策

匿名・流動型犯罪グループがうそ電話詐欺や凶悪な強盗事件等を敢行していることを受けて、次のような被害防止対策を推進しています。

【警戒活動の強化】

連続強盗事件の発生を受け、深夜帯の住宅地周辺において、赤色灯を点灯したパトカーによる見せる警戒活動を実施し、犯罪の抑止及び地域住民の安心感の醸成に努めるとともに、警戒中に不審な動きをする車両や人物を発見した際は、徹底した職務質問を実施しています。



警察署警戒隊出発式



夜間パトロール

【強盗、侵入盗被害防止のポイントの呼びかけ】

家屋侵入による強盗事件等の被害防止について注意喚起するため、防犯講習やキャンペーン、県警ホームページやSNSなどの、あらゆる機会や媒体を通じて「鍵かけの徹底」、「防犯設備の充実」、「家庭事情保秘」等の被害防止に関する広報活動を実施しています。



キャンペーンによる広報活動



啓発動画

【犯人からの電話に直接出ないための対策】

うそ電話詐欺では、国際電話番号を利用して被害者の固定電話に電話をするケースが急増していることから、戸別訪問や防犯講習などの機会を通じ、国際電話番号からの発着信を休止することができる国際電話不取扱受付センターの申込み手続きの直接的な支援と周知を行っています。



戸別訪問



申込み手続き支援イベント

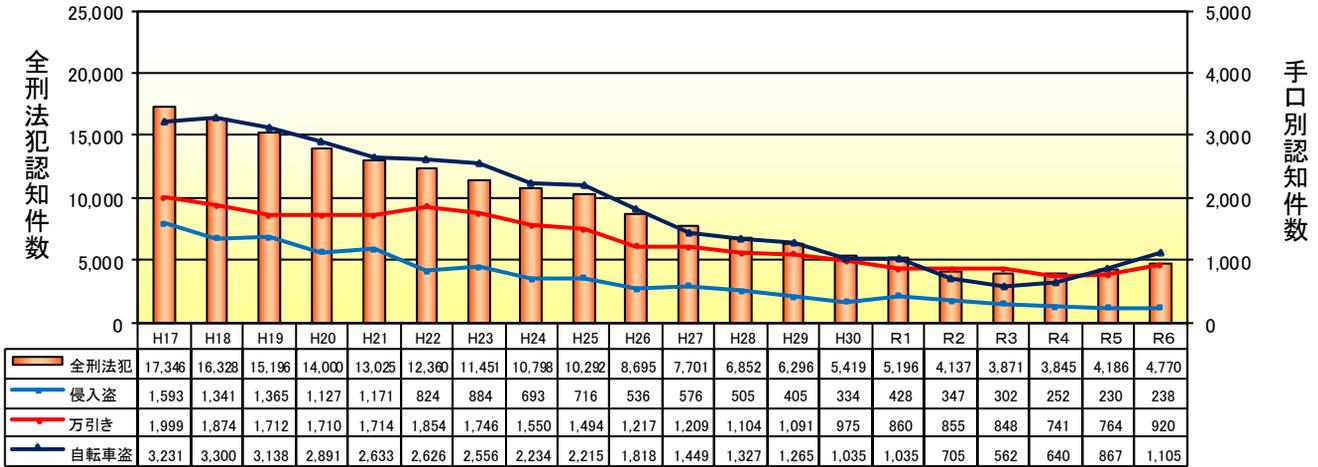
1 犯罪の起きにくい社会づくりの推進状況

刑法犯認知・検挙状況の推移

令和6年の傾向

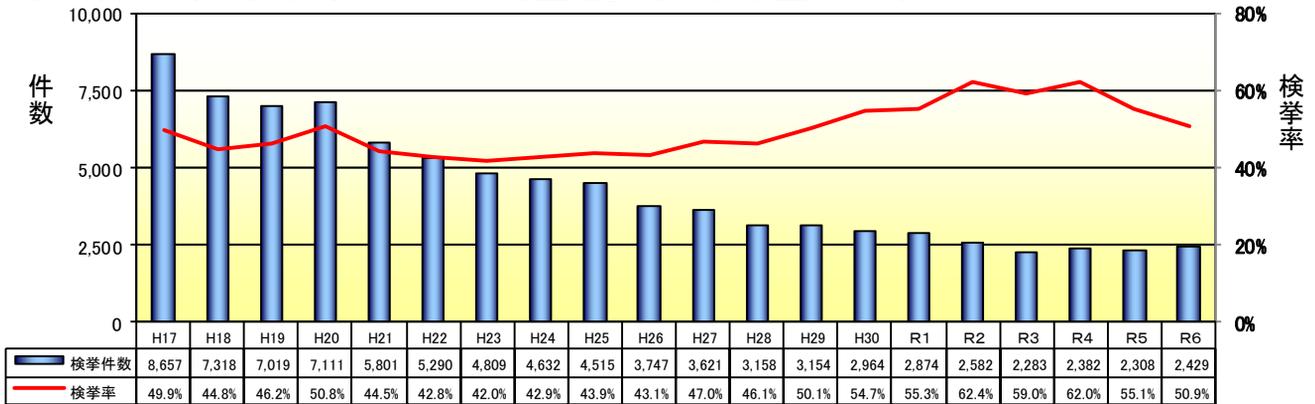
刑法犯認知状況等の推移

○ 刑法犯認知件数は4,770件で、前年に引き続き2年連続増加

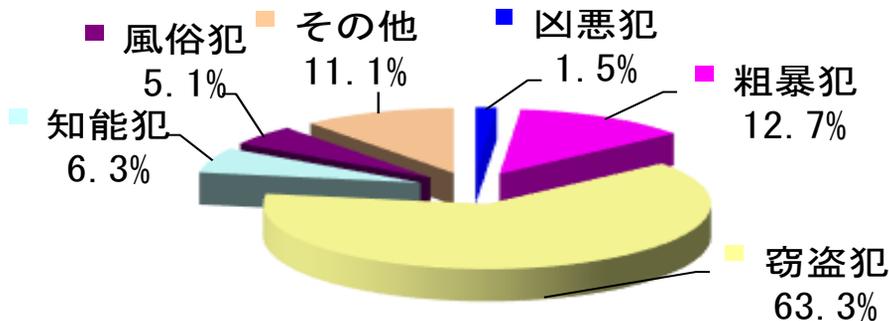


刑法犯検挙状況等の推移

○ 検挙件数で最も多いのは「窃盗犯」で、検挙全体の約63.3%



罪種別検挙状況



※ 凶悪犯～殺人、強盗、放火、不同意性交等
 ※ 窃盗犯～侵入窃盗、乗り物盗、非侵入窃盗
 ※ 風俗犯～不同意わいせつ、公然わいせつ等

※ 粗暴犯～暴行、傷害、脅迫、恐喝等
 ※ 知能犯～詐欺、横領、文書偽造等
 ※ その他～占有離脱物横領、住居侵入、器物損壊等

対策

- 防犯ボランティアや金融機関、コンビニエンスストア等の関係機関、団体と連携し、犯罪情勢への共通認識を持ち、県民の安全・安心の確保に向けた各種取組を実施しました。
- うそ電話詐欺の被害防止に向けた情報発信、金融機関等における水際対策の強化などの「うそ電話詐欺撲滅県民運動」を推進しました。
- 防犯パトロール団体に対する青色回転灯や表示板の貸付け、県ボランティア連合会総会をはじめとした意見交換の場の設置など防犯ボランティア活動の活性化に向けた各種支援を実施しました。
- 地域住民や防犯ボランティア等と連携しての防犯パトロールや見守り活動、「ながら見守り」を浸透させるための広報・啓発活動を実施するなど、子供の安全確保に向けた取組を推進しました。
- 全国地域安全運動期間中の広報啓発活動をはじめ、駅や商業施設等における犯罪の起きにくい環境づくりに向けた対策に取り組み、県民の防犯力強化を図りました。



【うそ電話詐欺被害防止対策の推進】

「+1」などから始まる国際電話番号によるうそ電話詐欺が急増したことを受けて、巡回連絡、防犯講習や各種キャンペーンにおいて、国際電話利用休止申込支援を実施するなど、犯人からの電話を受けないための対策を推進しました。



申込支援ブース

【自転車盗被害防止対策の推進】

被害が増加する傾向にある新学期や夏休みに自転車盗被害防止強化期間を設け、駅や商業施設等被害が多発する場所を中心に少年セーフティリーダーズ等と連携して集中的な被害防止対策を実施しました。



自転車被害防止広報

【年末年始における特別警戒活動の実施】

山口きらら博記念公園で行われた山口県警察視閲式において年末年始特別警戒隊が出動し、期間中、金融機関、コンビニエンスストア、住宅等への警戒を強化して、年末年始における県民生活の安全・安心を確保しました。



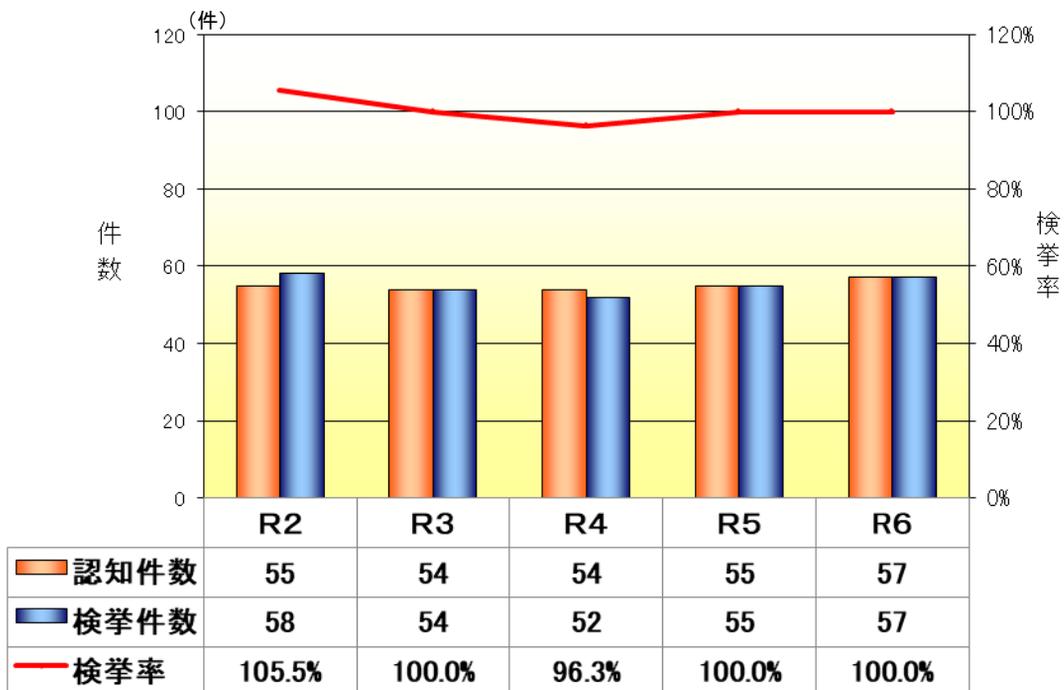
特別警戒隊出動

重要犯罪対策

令和6年の傾向

- 認知件数57件、検挙件数57件、検挙率100.0%
- 認知件数は、強盗、放火、不同意性交等が増加、その他は減少
- ※ 重要犯罪～殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買、不同意わいせつ

重要犯罪認知・検挙状況



対策

- 重要犯罪の早期検挙に向けて、迅速・的確な初動捜査を推進しました。
- 凶悪犯罪、子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪など、県民が大きな不安を感じる犯罪の検挙活動を強化しました。

【事例】

- 令和6年3月に下松市内の会社事務所で発生した匿名・流動型犯罪グループによる強盗致傷事件は、その後の捜査により被疑者を検挙しました。
(下松警察署)
- 令和6年10月に光市内の一般民家で発生した匿名・流動型犯罪グループによる強盗予備事件は、発生当日に被疑者を検挙し、その後の捜査により関連する被疑者も検挙しました。
(光警察署)

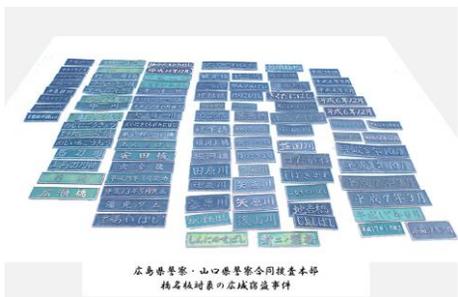
窃盗犯対策

令和6年の傾向

- 窃盗犯認知件数3,128件、検挙件数1,537件、検挙率49.1%
- 認知件数、検挙件数とも増加、検挙率は減少



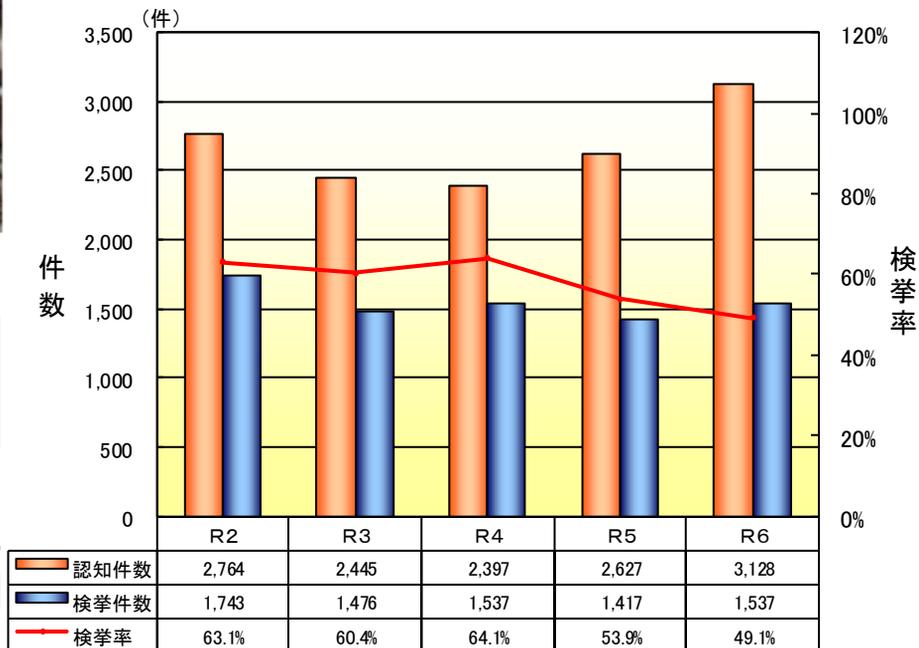
線路に敷設されたレールボンド



広島県警察・山口県警察合同捜査本部
橋名板対策の広域窃盗事件

押収した被害品の橋名板

窃盗犯認知・検挙状況



対策

- 強盗等の二次的犯罪に移行するおそれのある重要窃盗犯に重点を置いた検挙活動を推進しました。 ※ 重要窃盗犯～侵入窃盗、自動車盗、ひったくり、すり
- 増加傾向にある金属盗被疑者の検挙に向けた諸対策を推進しました。

【事例】

- 令和6年2月に宇部市及び山口市で発生したJRの線路に敷設されたレールボンド（線路に電流を流すための銅線）を対象とした連続窃盗事件で被疑者5名を検挙し、その後の捜査により、窃盗事件等6件（被害総額約330万円）を解決しました。
(宇部・山口南警察署)
- 広島県警察との合同捜査により、令和元年頃から令和6年5月頃の間、山口県、広島県、島根県内の約160か所の橋に設置されていた橋名板約580枚など（被害総額約1,600万円）を窃取した被疑者を検挙しました。
(山口県警察・広島県警察合同捜査本部)

2 うそ電話詐欺の現状と対策

～徹底した取締りと被害の未然防止対策の推進～

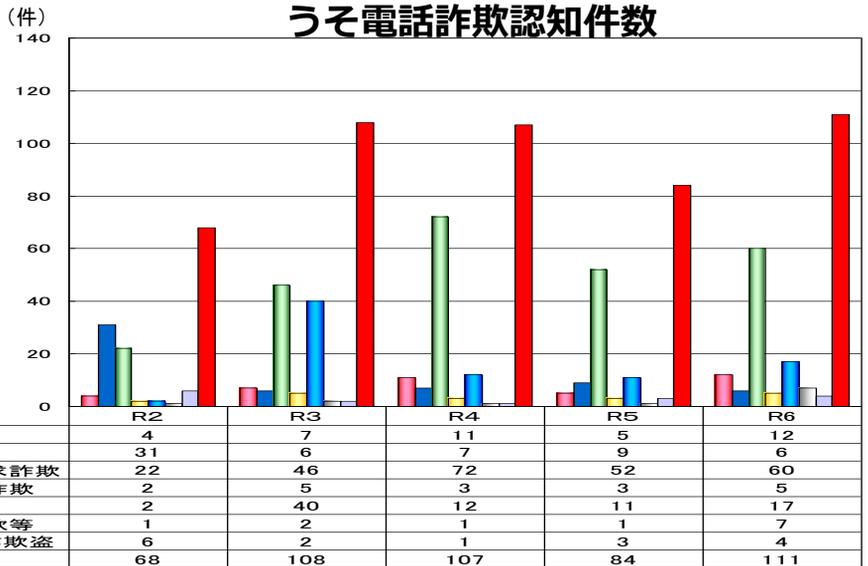
令和6年の傾向

1 認知状況

- 認知件数111件、被害額約4億3千万円
- 認知件数と被害額は前年から増加
- 架空料金請求詐欺の認知件数は全体の約54%



うそ電話詐欺認知件数



うそ電話詐欺被害金額



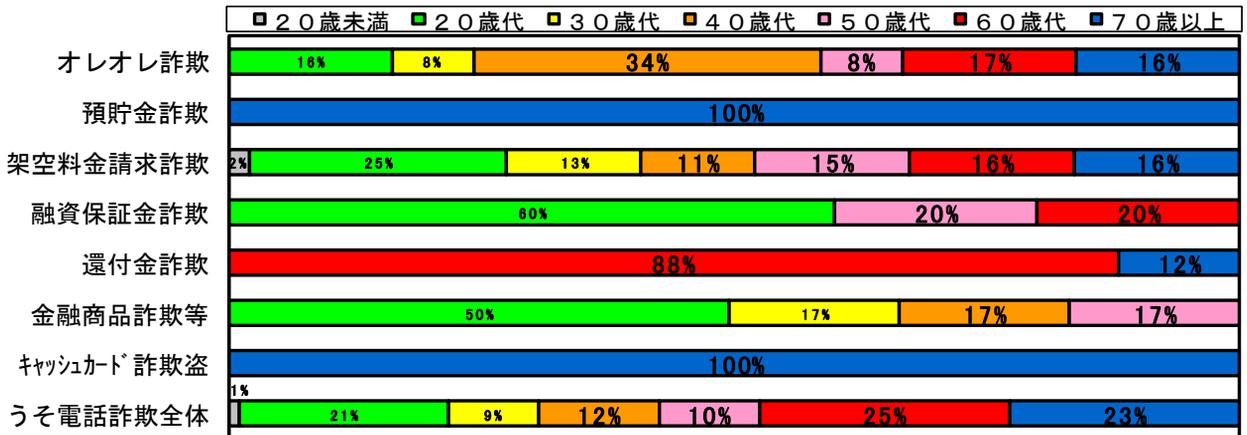
※ 単位は万円（千円単位で四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。）

※ 被害額については、だまし取った（盗んだ）キャッシュカードを使用して引き出された窃盗被害額を含む。

※ 金融商品詐欺等～金融商品詐欺、交際あっせん詐欺、ギャンブル詐欺、その他の詐欺

2 被害者分析（年齢別）

- うそ電話詐欺全体(111件) ～ 65歳以上の高齢者が38%
 - ・ オレオレ詐欺 ～ 幅広い年代で被害が発生
 - ・ 預貯金詐欺 ～ 70歳以上で被害が発生
 - ・ 架空料金請求詐欺 ～ 幅広い年代で被害が発生
 - ・ 還付金詐欺 ～ 60歳以上の女性が被害



※ 年代別の構成比は四捨五入しているため、必ずしも合計が100にならない。

3 検挙状況

- うそ電話詐欺18件、12人を検挙

	オレオレ詐欺	預貯金詐欺	架空料金請求詐欺	融資保証金詐欺	還付金詐欺	金融商品詐欺等	キャッシュカード詐欺盗	合計
件数	1	4	3	0	5	0	5	18
人員	1	3	3	0	3	0	2	12

- うそ電話詐欺等を助長する犯罪98件、65人を検挙

	通帳詐欺	盗品等	犯収法違反	携帯電話詐欺	携帯電話不正利用防止法違反	合計
件数	19	0	74	5	0	98
人員	12	0	45	8	0	65

対策

- うそ電話詐欺事件の検挙に向けて、迅速・的確な初動捜査を推進しました。
- うそ電話詐欺に使用される電話などの犯行ツール対策を推進しました。
- 県内の金融機関と詐欺被害に関する情報を共有することで、被害拡大防止及び犯人検挙に向けて連携を強化しました。
- うそ電話詐欺では、「+1」などから始まる国際電話番号が悪用されるケースが多いため、国際電話番号利用契約休止申込みの支援を推進しました。
- 金融機関窓口、コンビニエンスストアに、詐欺の手口等を記載した「声掛けシート」を作成・配布し、同シートを活用した積極的な声掛けを依頼するなど水際対策を強化しました。
- うそ電話詐欺被害防止コールセンターによる注意喚起を行うとともに、戸別訪問や被害防止キャンペーンなどを通じた広報啓発活動を推進しました。
- テレビCM、YouTube・XなどのSNSを通じて、詐欺の手口や被害防止対策を広報するなど、タイムリーな情報発信を実施しました。

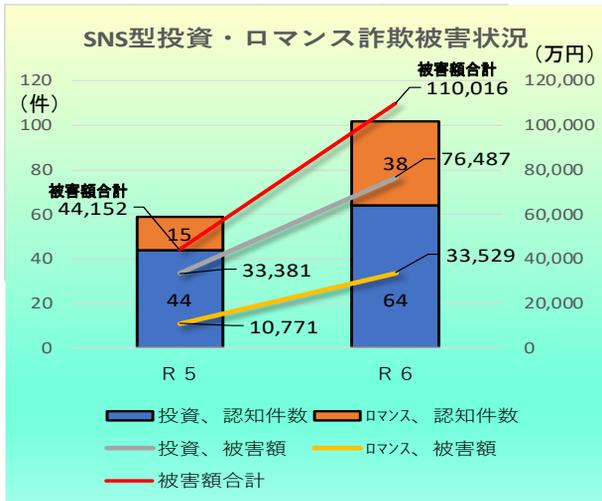
3 SNS型投資・ロマンス詐欺の現状と対策

～徹底した取締りと被害分析・未然防止対策の推進～

令和6年の傾向

1 認知状況

- 認知件数合計102件、被害額合計約11億円
- SNS型投資詐欺の被害金額が全体の約70%
- 投資への関心の高まり等により、被害が急拡大
- 現役世代の被害者が多く、幅広い世代が被害に遭っている



被害者の年齢層

	被害者の年齢層						割合
	SNS型投資詐欺			SNS型ロマンス詐欺			
	小計	男性	女性	小計	男性	女性	
20代	3人	2人	1人	1人	0人	1人	4%
30代	6人	1人	5人	6人	4人	2人	12%
40代	10人	7人	3人	10人	5人	5人	20%
50代	10人	3人	7人	11人	7人	4人	21%
60代	25人	14人	11人	6人	4人	2人	30%
70代	7人	5人	2人	3人	3人	0人	10%
80代	3人	2人	1人	1人	0人	1人	4%
合計	64人	34人	30人	38人	23人	15人	

※ 割合は概数であり、割合の合計は必ずしも100%にはならない。

2 検挙状況

- SNS型投資詐欺で1件1人、SNS型ロマンス詐欺で2件3人を検挙

区分	SNS型投資・ロマンス詐欺合計					
	SNS型投資		SNS型ロマンス			
R 6	件数	人員	件数	人員	件数	人員
		3	4	1	1	2

対策

- SNS型投資等詐欺事件の検挙に向け、迅速・的確な初動捜査を推進しました。
- 犯行に使用されたSNSへの犯行ツール対策を推進しました。
- 県内の金融機関と詐欺被害に関する情報を共有することで、被害拡大防止及び犯人検挙に向けて連携を強化しました。
- 山口県金融広報委員会、県内の証券会社、県・市町の結婚支援事業担当部署と連携して、投資や結婚に関心を持つ層への広報啓発を推進しました。
- 金融機関窓口で活用する詐欺の手口等を記載した「声掛けシート」を作成・配布し、同シートを活用した積極的な声掛けを依頼するなど水際対策を強化しました。
- 戸別訪問や被害防止キャンペーンなどを通じた広報啓発活動を推進しました。
- テレビCM、YouTube・XなどのSNSを通じて、詐欺の手口や被害防止対策を広報するなど、タイムリーな情報発信を実施しました。

4 子供・女性の安全を確保する取組

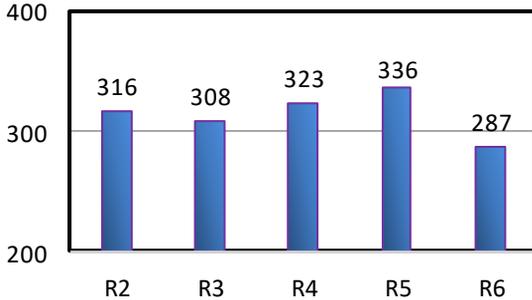
ストーカー・配偶者暴力事案対策 ～組織一体となった迅速な対応を徹底～

令和6年の傾向

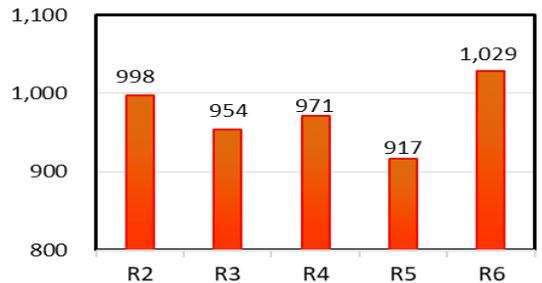
- ストーカー事案の相談等受理件数は287件で、前年に比べ49件減少
- 配偶者暴力事案の相談等受理件数は1,029件で、前年に比べ112件増加



(件) ストーカー事案相談等受理件数



(件) 配偶者暴力事案相談等受理件数



対策

- 「山口県警察人身安全対策本部」を中心に、山口県警察が一体となって、被害者の安全確保を最優先とした保護対策及び検挙措置を講じました。
- 被害者の速やかな保護・支援のため、研修会等を通じて県や市町等関係機関との連携強化を図りました。



【事例】

- 警察本部長から、ストーカー行為等をしてはならない旨の禁止命令を受けたにもかかわらず、再び被害者方に押し掛けた加害者を、ストーカー規制法違反で検挙しました。(山口南警察署ほか3警察署)
- 地方裁判所から、元妻等に対する接近禁止命令を受けていたにもかかわらず、元妻に複数回メッセージを送信した男を配偶者暴力防止法違反で検挙しました。(宇部警察署)
- 配偶者や同棲相手等に暴力を振るった加害者を、暴行や傷害等で検挙しました。(13警察署)

ストーカーや配偶者暴力に関する相談窓口（電話番号）

警察

警察相談

短縮ダイヤル #9110 又は 083-933-0110
(※ 受付時間 平日8:30～17:15まで)

女性犯罪被害相談電話
(レディース・サポート110)

短縮ダイヤル #8103
フリーダイヤル 0120-378387 又は 083-932-7830

山口県男女共同参画相談センター 083-901-1122

DVホットライン（緊急用） 0120-238122

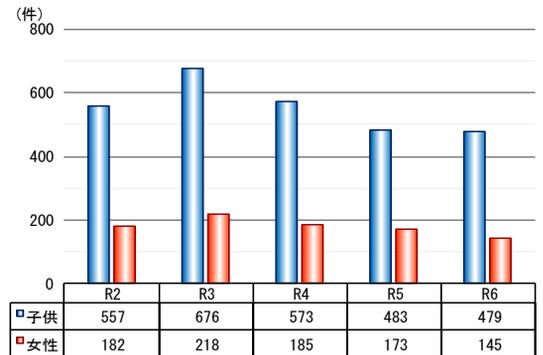
子供・女性安全対策

～街頭における子供・女性の安全確保に向けた対策を推進～

令和6年の傾向

- 子供に対する声掛け事案等の認知件数は479件で、前年に比べ4件減少
- 女性に対する声掛け事案等の認知件数は145件で、前年に比べ28件減少

子供・女性に対する声掛け事案等認知件数



子供～18歳以下の男女、女性～19歳以上

対策

- 県内で発生した不審者による声掛け事案等の発生状況をデジタルマップ上で確認できるようにするため、山口県オープンデータカタログサイトに掲載しました。
- 注意を要する声掛け事案等について、学校等との情報共有や地域住民への情報発信に努めました。
- 児童・生徒を対象とした不審者対応訓練や、女性を対象とした性犯罪被害防止講習を開催しました。



山口県オープンデータ
カタログサイト

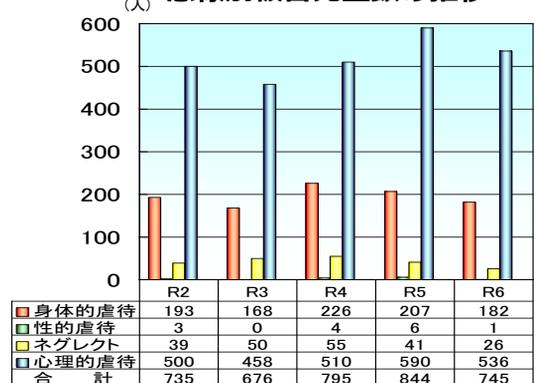
児童虐待対策

～被害児童の安全確保を最優先とした対策を推進～

令和6年の傾向

- 警察で取り扱った児童虐待事案のうち、児童相談所に通告した被害児童数は745人で、前年に比べ99人減少
- 通告した児童のうち、543人(72.8%)が小学生以下
- 児童虐待事案で傷害等により18件、18人を検挙

態様別被害児童数の推移



対策

- 児童の安全確認及び安全確保を最優先とした対応の徹底に努めました。
- 児童相談所、市町等関係機関との虐待に係る情報共有の強化に努めました。
- 児童虐待事案への現場対応能力の向上を図るため、児童相談所及び市町の職員との研修や合同訓練等を開催し、連携を強化しました。



【合同訓練の様子】

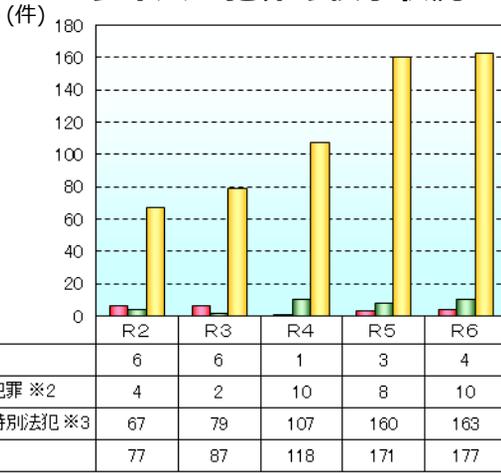
5 サイバー事案への対処

～サイバー空間の脅威に対する総合対策を推進～

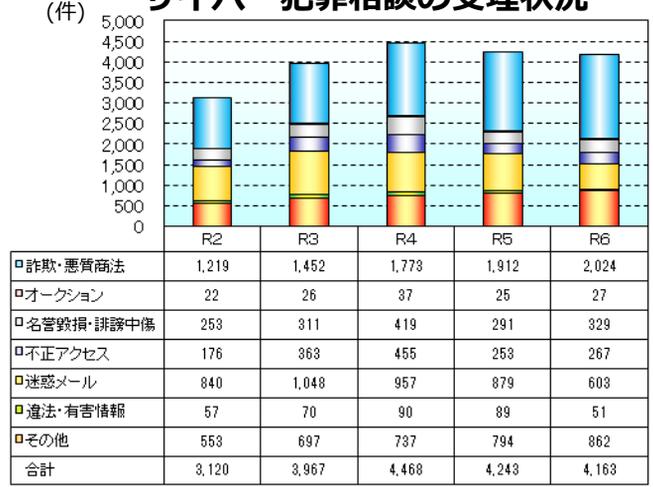
令和6年の傾向

- サイバー犯罪の検挙件数は177件で、前年に比べ6件増加
- サイバー犯罪相談の受理件数は4,163件で、前年に比べ80件減少

サイバー犯罪の検挙状況



サイバー犯罪相談の受理状況



- ※1 他人のID・パスワードを使用し、サーバに不正に接続するなどの犯罪
- ※2 コンピュータ、電磁的記録を対象とした犯罪
- ※3 上記以外のコンピュータ・ネットワークを利用した犯罪

対策

- 県内の学校や事業者向けのサイバーセキュリティ講習会等を約570回開催し、約9万人の参加者に対してインターネットの安全な使い方に関する広報啓発を行いました。
- 令和6年に新たに委嘱したサイバー防犯ボランティアの学生が日本サイバー犯罪対策センターが主催する『フィッシングサイト撲滅チャレンジカップ』において団体2位の好成績を収めました。
- 警察職員のサイバー犯罪捜査等に関する専門的知識・技能の向上を図るため、警察本部の各部門や警察署ごとのチーム対抗のサイバーコンテストを開催しました。



ボランティアによる表敬訪問



サイバーコンテストの様子

事例

- 他人に譲渡する目的で、携帯電話5回線分のeSIM情報が付されたQRコードデータを携帯電話会社からだまし取った者を詐欺事件で検挙しました。
(宇部警察署)
- ウェブサイトで商品を購入する際、不正に入手した他人のクレジットカード情報を使用して商品を購入した者を私電磁的記録不正作出・同共用及び窃盗で検挙しました。
(山陽小野田警察署)

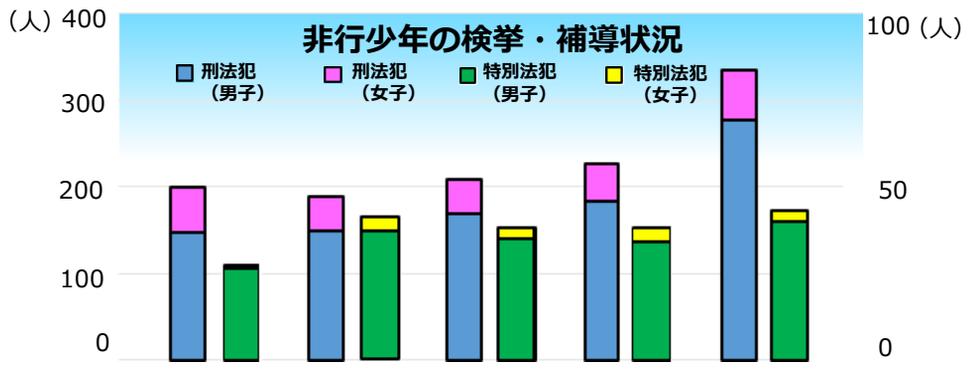


6 少年非行防止対策

～刑法犯少年、特別法犯少年ともに増加～

令和6年の傾向

- 刑法犯少年は332人で、前年に比べ106人増加
- 刑法犯少年の包括罪種別では、窃盗犯が185人で前年に比べ56人増加
- 特別法犯少年は44人で、前年に比べ5人増加
- 特別法犯少年の法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が14人（31.8%）、大麻取締法違反が7人（15.9%）軽犯罪法違反が6人（13.6%）ほか



	R2	R3	R4	R5	R6
刑法犯(男子)	148	150	169	184	274
刑法犯(女子)	52	39	40	42	58
特別法犯(男子)	27	38	36	35	41
特別法犯(女子)	1	4	3	4	3

対 策

- 中・高校生が主体となり、万引きを起こさせない環境づくりを目的に、店舗内を点検するC・C作戦、自転車の鍵かけや闇バイト加担防止を呼び掛ける広報啓発等の「少年セーフティリーダーズ活動」を推進しました。
- 非行少年を生まない社会づくりに向け、少年相談員と連携した農業体験等の「居場所づくり活動」を推進しました。
- 少年の規範意識の向上を図るため、小・中・高校生に対する薬物乱用防止教室や情報モラル教室等を開催しました。
- 児童・生徒被害の事件や交通事故を防ぐため、中学校との協働により、身近な犯罪の被害防止や交通安全に関するVR動画を制作するとともに、動画を制作した生徒が主体となり、他の生徒に対して同動画及びICT機器を活用した「体験型の被害防止教室」を開催しました。



C・C作戦



体験型被害防止教室

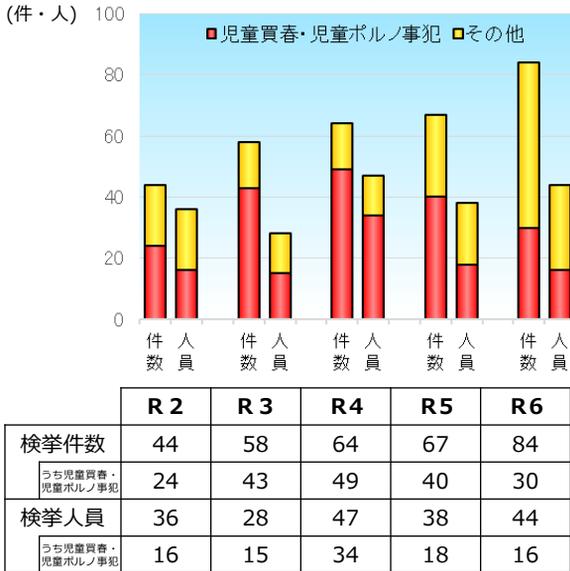
7 少年の福祉を害する犯罪への対策

～福祉犯事件の検挙件数が大幅に増加～

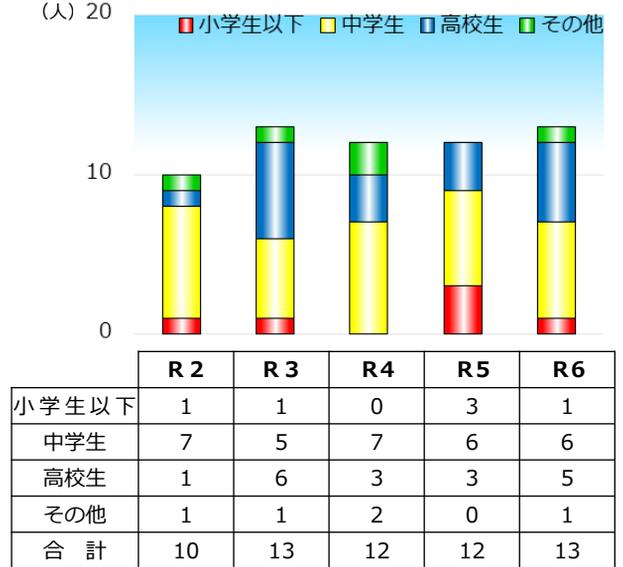
令和6年の傾向

- 福祉犯の検挙件数は84件で前年に比べ17件増加、検挙人員は44人で前年に比べ6人増加
 - 法令別では、性的姿態撮影等処罰法が最多の34件で前年に比べ31件増加
 - SNSの利用に起因した被害児童数が13人で前年に比べ1件増加
- ※ 福祉犯～少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪
 ※ 性的姿態撮影等処罰法はR5.7.13施行

福祉犯の検挙件数・人員



SNSの利用に起因した被害児童数(学職別)



※ 福祉犯被害の児童数のみ

対 策

- 児童買春・児童ポルノ等の悪質な性的搾取事犯を重点とした少年補導やサイバーパトロール等を実施し、取締りの強化を図りました。
- 教育委員会等と連携して各学校における「情報モラル教室」を開催し、児童・生徒・保護者等の幅広い世代を対象に、スマートフォンの安全利用、フィルタリングの必要性及びSNSの危険性等に関する広報啓発活動を推進しました。
- 各中学校の代表生徒が、インターネットの危険性や安全な利用等について討論する「少年リーダーズサミット」を開催しました。（岩国警察署ほか3警察署）
- 「情報モラル教室」等で活用したPower Pointを動画化し、「YouTube山口県警察公式チャンネル」で配信するなど、幅広い世代に対して情報モラル教育の拡充に努めました。



情報モラル教室



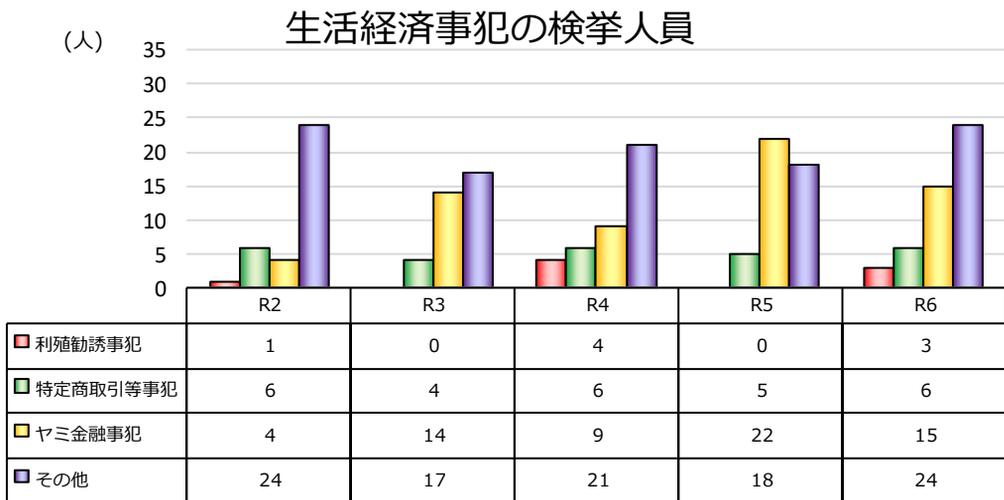
少年リーダーズサミット

8 良好な生活環境の保持

悪質商法・ヤミ金融等生活経済事犯対策 ～悪質商法事犯等の取締りを重点的に推進～

令和6年の傾向

- 投資一任契約締結の媒介を無登録で行うなど利殖勧誘事犯で3人を検挙
- 住宅の水道工事契約などに係る特定商取引等事犯で6人を検挙
- ヤミ金業者へ銀行口座を譲渡した犯収法違反などヤミ金融事犯で15人を検挙
- その他、海外ブランド商標の無断使用など知的財産侵害事犯等で24人を検挙



※ その他～保健衛生事犯、食の安全関係事犯、知的財産権侵害事犯等

対策

- 特定商取引等事犯などの悪質商法やヤミ金融事犯の取締りを推進しました。
- 被害防止のため、犯罪被害防止アドバイザーによる出前型防犯講習の開催等により情報発信活動を推進しました。
- 山口県消費生活センター等関係機関との情報交換を推進しました。

【事例】

- F X取引に係る投資一任契約の締結の媒介を無登録で行った海外法人を金融商品取引法違反で検挙しました。
(周南警察署ほか)
- 一般住宅の外壁塗装工事の契約を締結した際、法令で定める事項等が記載されていない書面を交付した塗装業者を特定商取引に関する法律違反で検挙しました。
(宇部警察署)



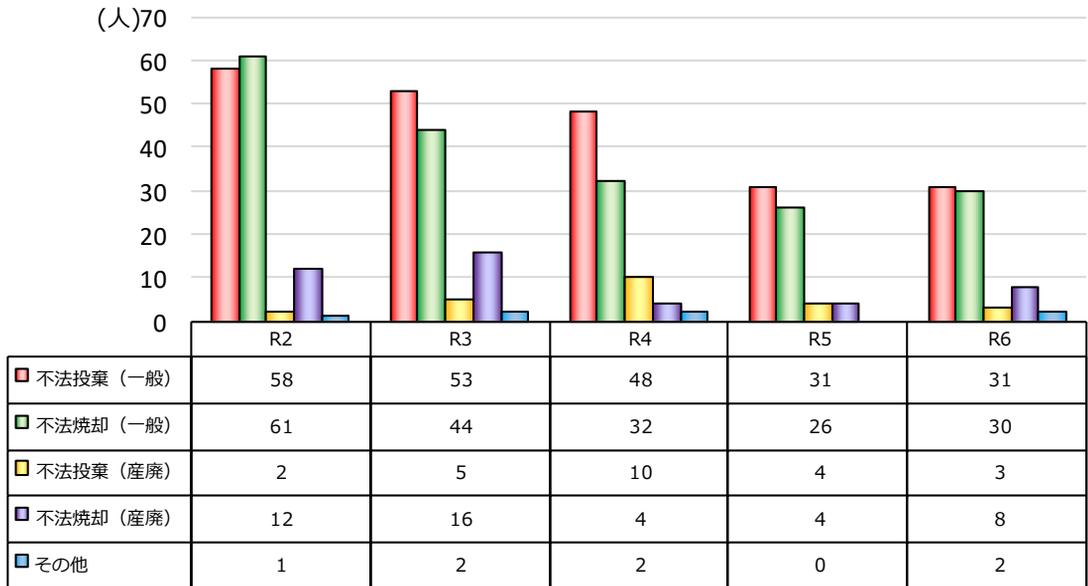
環境事犯対策

～ 産業廃棄物不適正処理事犯の取締りを重点的に推進 ～

令和6年の傾向

- 廃棄物の不法投棄事犯で34人、不法焼却事犯で38人を検挙

環境犯罪の検挙人員



※ その他～不法投棄・不法焼却以外の違反態様（一般廃棄物無許可処理業等）

対策

- 山口県、海上保安本部等で構成する山口県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会での意見交換や、環境保健所及び市町の環境部局と情報交換を行いました。
- 関係機関と連携して、廃棄物運搬車両の検問や、不法投棄事案に対する現場確認・調査を実施しました。

【事例】

- 事業活動で排出されたコンクリート片などを投棄した自営業者を廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反（産業廃棄物の不法投棄）で検挙しました。
(美祢警察署)

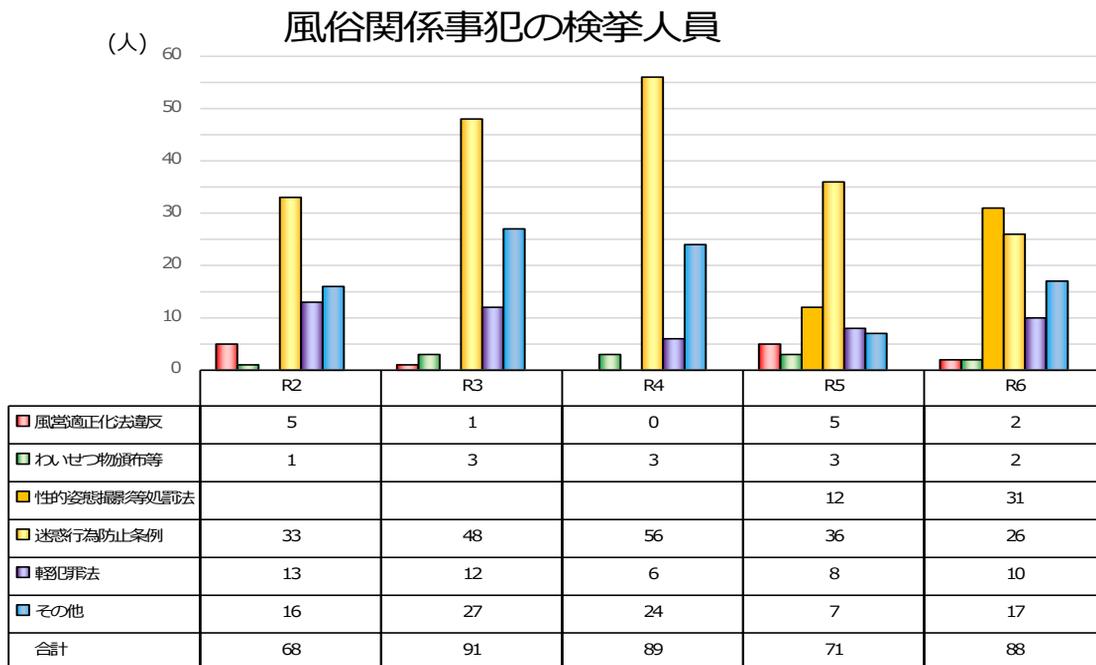


風俗環境浄化対策

～性的姿態撮影等処罰法による検挙増加、オンラインカジノ賭博事件の検挙～

令和6年の傾向

- 令和5年7月13日に施行された性的姿態撮影等処罰法により31人を検挙



※ 性的姿態撮影等処罰法についてはR5.7.13施行のため、R2～R4の数値はなし
(生活安全捜査課が所管する違反態様に係るものを計上)

※ 軽犯罪法 ～ 身体露出、のぞき見、つきまとい等

※ その他 ～ 売春防止法、賭博、出入国管理及び難民認定法違反(不法就労助長罪のみ)、公然わいせつ等

対 策

- 令和5年7月施行の性的姿態撮影等処罰法で盗撮事件等を検挙し、わいせつ事犯を抑止しました。
- 風俗営業店に対する立入り等を実施し、違法風俗店に対する指導取締りを強化しました。

【事例】

- 無許可で社交飲食店を営業し、18歳未満の従業員を客に接待させた店舗経営者を風営法違反(無許可営業、年少者雇用)で検挙しました。(下関警察署)
- 外国人を資格外の活動に従事させていた喫茶店経営者を出入国管理及び難民認定法違反(不法就労助長)で検挙しました。(小串警察署)
- スマートフォンを使用して、オンラインカジノサイトで賭博をした被疑者を検挙しました。(小串警察署)

9 犯罪鑑識活動

～ 犯罪現場に残された証拠資料の完全採取 ～

活動内容

鑑識課や科学捜査研究所は、事件発生時に迅速・的確な現場鑑識活動を実施して、犯人を検挙する犯罪鑑識のプロ集団です。

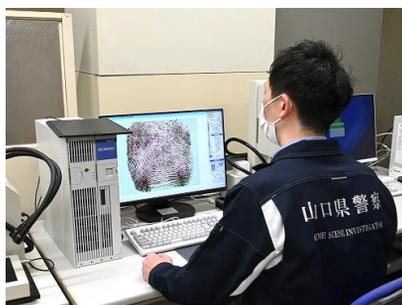


犯罪現場からの客観的証拠の収集

犯罪現場における鑑識活動により、現場に残された指紋や足跡等の資料を採取、証拠化して、犯行を立証するための証拠収集を行っています。

DNA型鑑定による犯行の立証

犯罪現場に遺留された血液などの生体資料からDNA型鑑定を行い、犯行の立証、犯人の割り出し、身元特定等に活用しています。

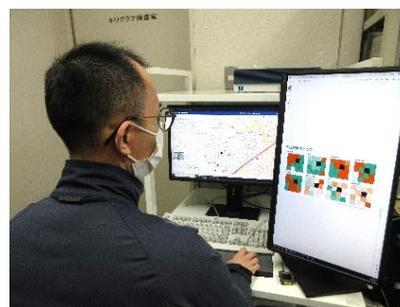


指紋鑑定による犯人の割り出し

犯罪現場から採取した指掌紋とデータベースの指掌紋を照合して、現場に指掌紋を残した犯人の早期割り出しや犯行の裏付けを行っています。

プロファイリングによる犯行予測

連続的に発生する犯罪等について、心理学的手法等を用いて分析を行い、次回犯行を予測して、捜査活動に反映させています。



様々な現場で活躍する警察犬

犯罪現場から逃走した犯人の追跡や各種資料を発見する足跡追及のほか、災害現場における行方不明者の捜索など、様々な活動をしています。

活躍する警察官 I

人身安全特捜員として

警察本部生活安全部 人身安全・少年課 吉田 美月

人身安全・少年課では、ストーカー、配偶者暴力（DV）、虐待、男女間トラブル、行方不明事案等、人身の安全を早急に確保する必要がある事案に対応しています。

近年、男女関係でトラブルになり、殺人事件等に発展する事案が全国的に発生しているように、人身安全関連事案に対しては、最悪の事態を想定し、より慎重に対応しなければならないと強く感じています。

特に、ストーカー事案では、一時的に被疑者のストーカー行為が落ち着いたとしても、被害者に対する執着心や恋愛感情が転化した怨恨の感情等から突発的に予想もできない行動に移す可能性があるため、事案ごとに危険性を判断し、状況に応じて迅速かつ適切な対応をしていくことが必要だと実感しています。

私が今までに特捜員として捜査した事件で最も印象に残っているのは、被疑者が面識のない女性店員に対して一方的に好意を抱き、その女性の車両に何度もGPS機器を取り付け、自宅を特定し、行動把握していたというストーカー事件です。

私自身も被疑者の強い執着心に恐怖を感じましたが、被害者はそれ以上に不安な気持ちになっていたのだらうと思います。

結果的に被疑者を逮捕するに至り、被害者の安堵した表情を見られたことがとても印象に残っています。

また、人身安全関連事案では、行為者が身内等の一定の関係にある場合が多いことから、被害者に緊急性や危険性が伝わらず、避難措置等を聞き入れてもらえないことがあります。それでも、事態が急展開する危険性を考慮し、根気強く説得を続けたり、警察署と連携して定期的に連絡したりするなど、被害者に寄り添った対応をするよう心掛けています。

今後も、迅速かつ適切な対応を心掛け、検挙と被害防止により、県民の安全を守っていきます。



活躍する警察官Ⅱ



組織犯罪には組織力を

警察本部刑事部 組織犯罪対策課 有田 直美

私の所属する組織犯罪対策課が担当する事件は、暴力団、薬物・銃器、国際犯罪、特殊詐欺と多岐にわたります。昨年からは、匿名・流動型犯罪グループ、いわゆる『トクリュウ』や『SNS型投資・ロマンス詐欺』も加わりました。

私は特殊詐欺対策室の主任として警察本部で勤務し、警察署で受理した事件の情報を集約しています。その集約した情報をもとに、犯行に使用された電話番号や預金口座等、犯行ツールの利用停止措置や警告等を要請することで、犯罪グループの犯行ツールを断つための対策を講じています。

特殊詐欺等の被疑者や犯行拠点の多くは、首都圏などの大都市に所在し、捜査範囲は全国広域にわたります。そのため、捜査対象が広域にわたり、迅速な捜査が困難となる事件に『オールジャパン』の精神で、各県が互いに協力して捜査を進めるための『T A I T(タイト)』という、特殊詐欺連合捜査班が各県警に設置されました。私はその窓口として、他県警の特殊詐欺担当者との調整を行い、山口県警からも捜査の依頼、受託をしています。

組織犯罪対策課が担当する事件の根幹には、トクリュウや暴力団組織、外国人グループが存在し、資金獲得のために詐欺や強盗、サイバー犯罪等、多様な犯罪を敢行します。闇バイトや不当な方法で実行役を募り、手段を選ばず犯罪行為を行う、このような組織には、強固な警察の組織力をもって対処する必要があります。そのためには、組織犯罪対策課だけでなく、刑事、生活安全部門をはじめとする関係部門間の連携が不可欠です。山口県においても、各部門での情報共有、捜査協力をしながら捜査を進めています。



STOP!
詐欺被害

特殊詐欺やSNS型詐欺は、人の「信じる気持ち」に付け入る卑劣な犯罪です。1件でも多くの事件を検挙することで、被害に遭われた方の気持ちが少しでも救われるよう、日々の業務に邁進しています。

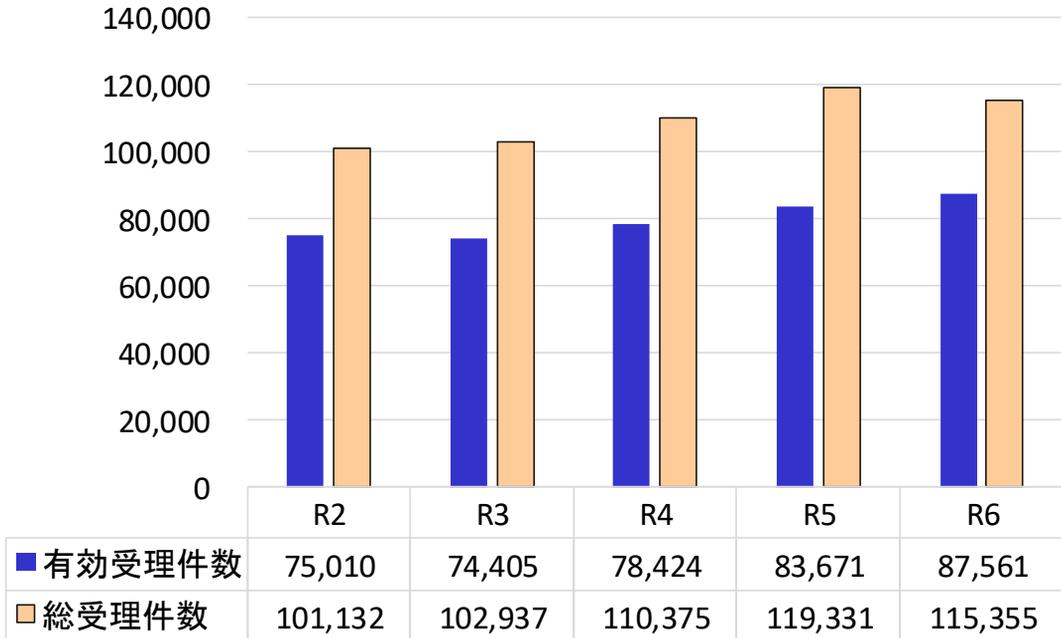
1 110番通報の現状

～ 1日平均約240件の110番通報（有効）を受理～

令和6年の傾向

- 110番通報（有効）の受理件数は87,561件で、前年に比べ3,890件増加
- 110番通報（有効）のうち、通報内容別では交通関係の通報が最も多く、全体の32%
- いたずら、間違い、通報試験など有効としない110番を合わせた総受理件数は115,355件で、前年に比べ3,976件減少

110番受理状況



対策

- 通信指令担当者等のレベルアップを図るため、継続的に教養・訓練を実施しました。
- 110番の適切な利用の促進のため、1月10日の「110番の日」を中心に、いたずら電話の防止や相談専用電話（#9110）等の利用について広報を実施しました。

2 110番通報への対応

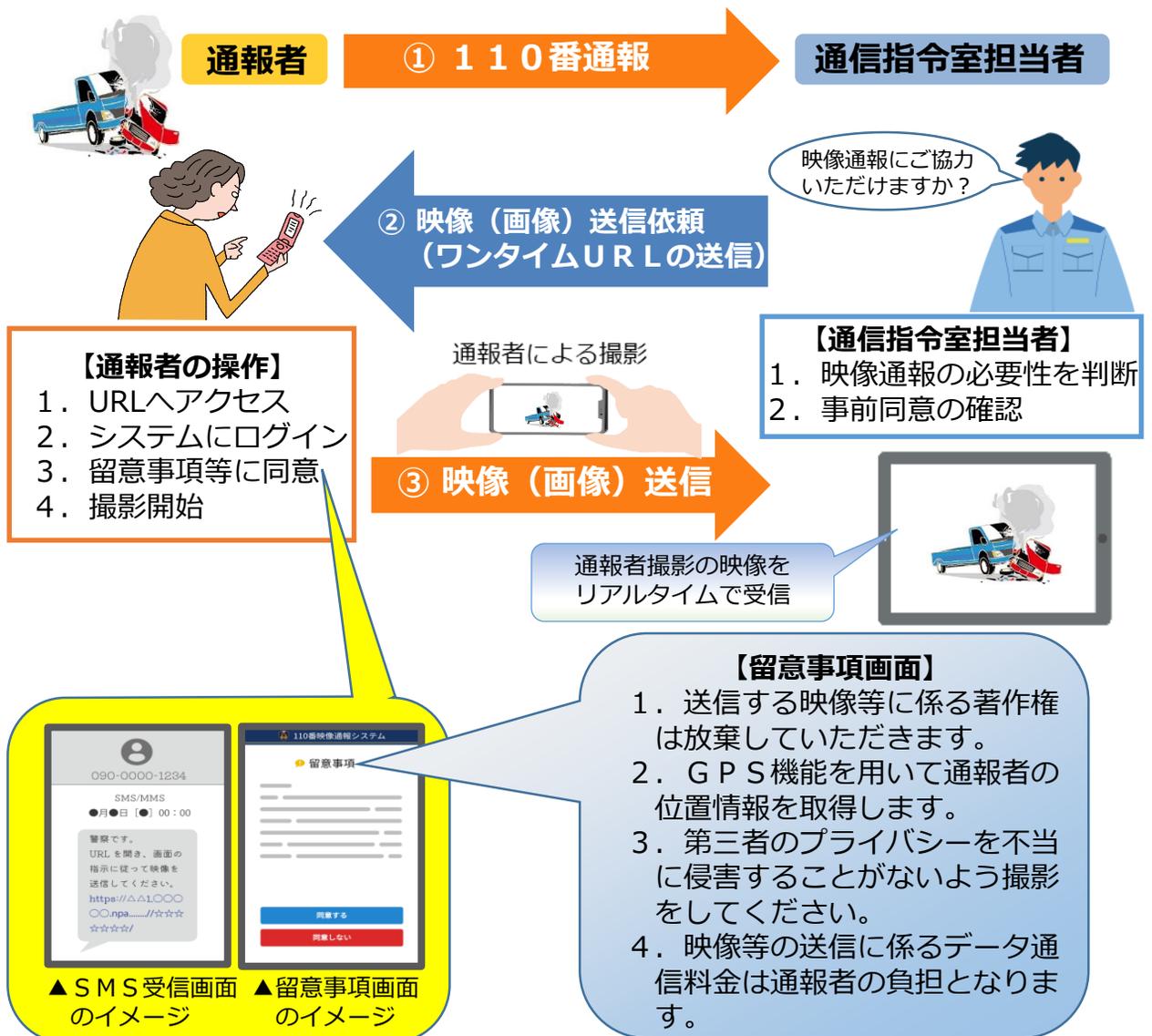
～素早い対応が事件解決の鍵～

110番映像通報システムの導入

- 110番通報に対し、より迅速かつ的確に対応することを目的として、110番映像通報システムの運用を令和5年から開始
- 110番の通報者から、スマートフォン又はタブレット端末を用いて、事件・事故等の映像又は画像を送信してもらうことで、事情聴取に伴う通報者の負担軽減を図るとともに、警察官が現場に到着する前に、視覚的な情報を受け取ることが可能

110番映像通報システム使用時のイメージ

事件・事故の発生



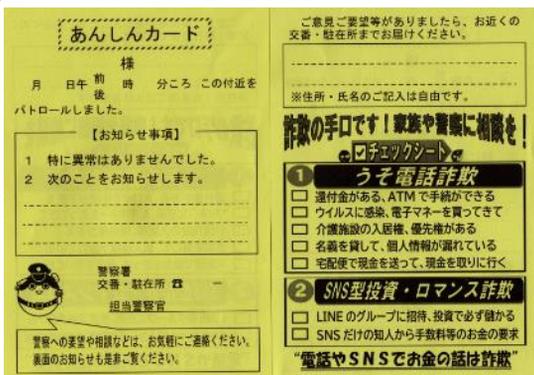
3 交番・駐在所活動

～地域住民の要望に応える活動を展開～

要望に応える警戒活動

犯罪の検挙や事件・事故を未然に防止するため、地域住民の要望や地域の実態に応じて、制服警察官やパトカーによるパトロールを強化しました。

また、住民の不安を解消するため、パトロールの際は、「あんしんカード」を積極的に活用しました。



【事例】

深夜、自宅付近に不審な車両がいて、最近では様々な事件が多く、不安であることから、家の周りをパトロールしてほしいとの相談を受け、パトロールの強化と「あんしんカード」の投函を継続したところ、「いつもパトロールして下さい、ありがとうございます。」との謝辞を受けました。

(岩国警察署)

各種会合出席件数



地域に密着した活動

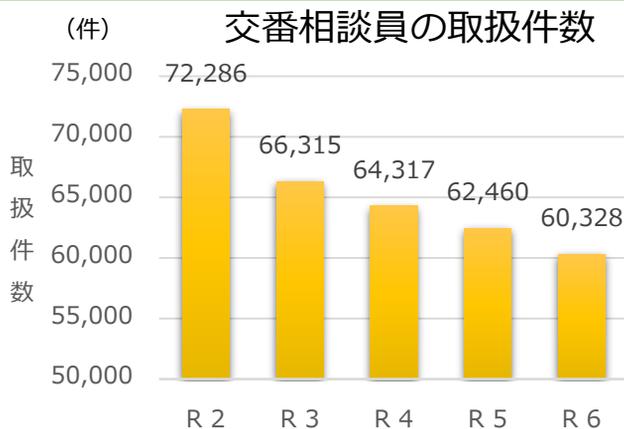
担当する地域の家庭や事業所等を訪問し、犯罪予防や事故防止等の指導・連絡、地域住民からの意見や要望等の聴取を行う巡回連絡を推進しました。

各種会合の出席を通じて、困り事、要望を把握して問題解決を図るなど、地域住民の平穏な生活を確保するための活動を推進しました。

交番相談員による活動

交番相談員は県下に67人配置しており、交番勤務員がパトロールで不在の場合でも、交番において、来所した地域住民の各種相談、遺失届・拾得物の受理等の業務、事件・事故発生時の警察官への連絡、通学路における子供の見守り活動等を行い、住民の安心感の醸成に努めました。

交番相談員の取扱件数

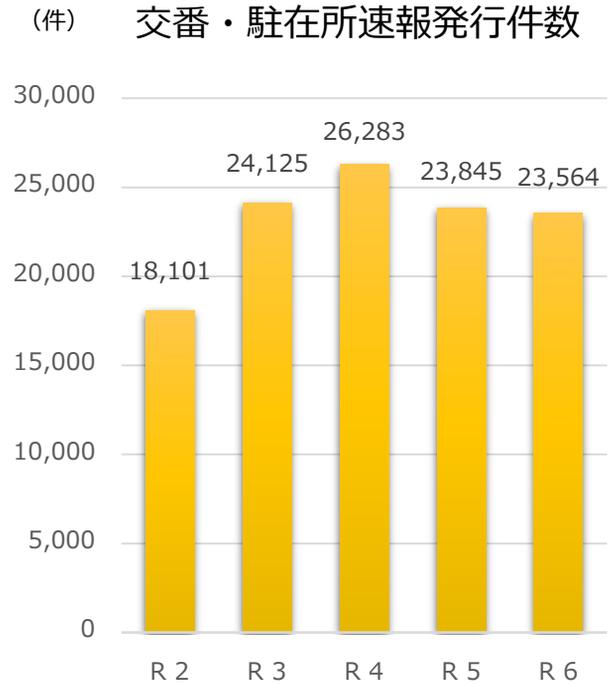


タイムリーな情報発信活動

各種会合における犯罪被害防止広報や交通事故防止に向けた指導、事件・事故発生状況における広報紙や交番・駐在所速報を活用した注意喚起広報など、タイムリーな情報発信活動を推進しました。

【事例】

駐在所員がコンビニエンスストアに対して、うそ電話詐欺等被害防止に関する広報啓発活動を継続的に行っていたところ、コンビニエンスストアの店員が電子マネーを購入しようとする客に対応した際、駐在所発行の広報紙に記載されている架空料金請求詐欺の内容に酷似していることに気付き、被害を未然に防ぐことができました。（山口警察署）



熊の目撃情報等に関する情報発信（Y P くまっぷ）

山口県警察 ホームページ

- 山口県警察のホームページ内に



のバナーを掲載し、Y P くまっぷに直接アクセスできるようにしています。

- 加えて

くらしの安全

安全に関するお知らせ

内にも熊の被害に遭わないための情報を掲載しています。

Y P くまっぷ イメージ図



オープンデータカタログサイト

- インターネットで「山口県オープンデータカタログサイト」を検索



- オープンデータマップをクリック



- メニューの
2. カテゴリ「防災・防犯」をチェック

- 3. データにある「位置情報」から「Y P くまっぷ」をチェック



- マップを閲覧



追番：110
警察署：山口
目撃（発見）年月日：令和6年12月7日
目撃（発見）時間：18：50
目撃（発見）場所：山口市内御堀一丁目市道上
状況：車で走行中、市道上にいる熊を目撃したもの
頭数：1
体長：約150cm
緯度：34.16998
経度：131.48756

確認したいポイントをクリックすることで、各項目に関する情報を表示できます。

山口県内各地で依然として熊の出没が相次ぎ、昨年（令和6年）には熊による人身被害も発生しています。これらの情勢を踏まえて、山口県が公開している「山口県オープンデータカタログサイト」に警察が認知した熊の目撃情報を「Y P くまっぷ」という名称で公開し、熊の目撃場所及び熊の痕跡発見場所を表示することで、引き続き、県民に対し注意喚起を行っています。

山口県オープンデータカタログサイト
(<https://yamaguchi-opendata.jp/www/>)



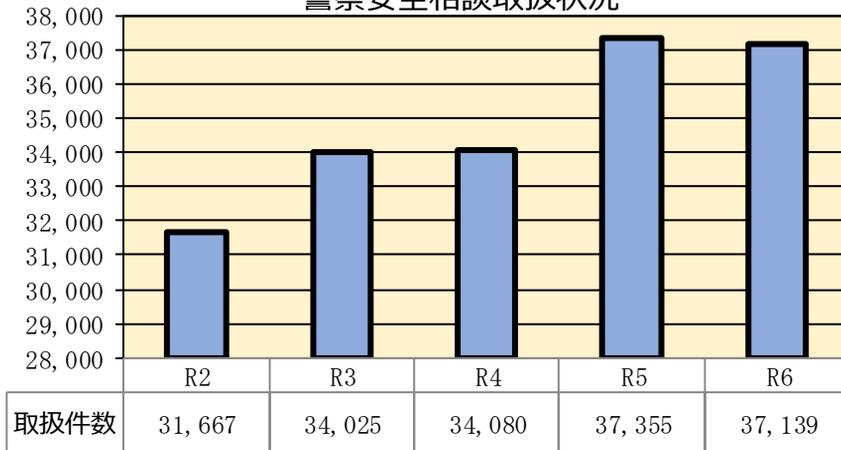
4 警察安全相談活動

～「命にかかると相談」への的確な対応～

令和6年の傾向

- 警察安全相談の取扱件数は37,139件で、前年に比べ216件減少したものの、依然として高水準の取扱件数
- うそ電話詐欺を含む悪質商法に関する相談が3,867件で過去最高となり、前年に比べ2,048件増加

警察安全相談取扱状況



- 警察本部
 - ・ 警察総合相談電話 # 9 1 1 0
 - ・ 警察本部代表電話 083-933-0110
- ※ 受付時間 平日8時30分～17時15分まで
- 警察署
 - 各警察署の代表電話

9月11日は「警察相談の日」

対策

- ストーカー、DV、児童・高齢者虐待等の相談者やその家族に危害が及ぶおそれのある相談は、「命にかかると相談」として、安全と安心を確保するため、迅速に対応しました。
- 県民から寄せられる新たな詐欺手口等の相談に適切に対応するため、各種教養を実施し、相談員の更なるレベルアップを図りました。



【事例】

- 県外居住の娘から「一人暮らしの母親にうそ電話詐欺（警察官騙り）の電話があった」旨の相談を受理し、母親宅を訪問の上、当分の間、警戒措置を図り、相談者等の不安を解消しました。（光警察署）
- 「小学生等が通学路で車両運転手から怒鳴られた」旨の相談を受理し、所要の捜査により特定した行為者に交通安全指導を実施して、相談者等の不安を解消しました。（萩警察署）

5 犯罪被害者支援活動

～被害者やご家族に対する精神的・経済的支援を推進～

活動内容

- 殺人や傷害、性犯罪等の身体犯に係る事件、ひき逃げ事件や交通死亡事故等の重大な交通事故事件の被害者等に対し、刑事手続の概要、捜査へのご協力のお願ひ、被害者等が利用できる制度、各種相談機関・窓口について記載したパンフレット「被害にあわれた方へ」を交付して丁寧に説明しました。
- 被害者やご家族に対し、捜査状況に関する情報提供、公認心理師の資格を有する職員(部内カウンセラー)や委託した有資格者(部外カウンセラー)によるカウンセリングを行うなど、精神的支援を実施しました。
- 身体犯被害者等(性犯罪を含む)の医療費(診断書料、初診料、性感染症の検査費用等)、精神医療に関する費用を公費負担する制度や犯罪被害給付制度を活用するなど、経済的支援を実施しました。
- 山口県公安委員会指定の犯罪被害者等早期援助団体「山口被害者支援センター」と連携し、被害者やご家族への必要な支援を行いました。



【事例】

- 令和6年7月に、山口県被害者支援連絡協議会総会を開催し、関係機関・団体が、被害者支援の推進に対する共通認識を持つとともに、取組意欲の高揚を図りました。
- 令和6年11月に、下関市民会館で「犯罪被害者週間in下関」を開催し、放火殺人事件の被害者遺族による講演会や警察音楽隊の演奏などによる広報啓発活動を行いました。
- 県内の中・高校生、一般企業等を対象に、被害者遺族等による「命の大切さを学ぶ教室」や講座を開催するなど、被害者も加害者も出さない社会づくりに向けた気運の醸成に努めました。



山口県被害者支援連絡協議会
(総会)



犯罪被害者週間in下関

活躍する警察官Ⅲ



声掛けによる治安維持

～「あれ？」から始まる犯罪検挙～

警察本部地域部 地域企画課 小田原 祐太

私は、平成17年に山口県警察官を拝命し、警察署刑事課や自動車警ら隊での勤務を経て、令和6年4月から警察本部地域部地域企画課職務質問指導係で勤務しています。

勤務内容は、県下の地域警察官に対し、職務質問要領や受傷事故防止について指導教養を行い、地域警察官の現場執行力の向上のため、日々、指導教養に取り組んでいます。

職務質問に関する知識技能向上のための講義やロールプレイング訓練を県下の警察署等で行う「集合教養」と、警察署の地域警察官と一緒にパトカーに乗車しながら現場で実戦指導を行う「同行指導」を行っています。

中でも同行指導は、実戦を通しての指導であり、最も指導効果が期待できると言われています。

同行指導を行う上での私のモットーは、「躊躇しない声掛け」です。

その理由は、声を掛けることで、地域の方の身近な声を聞くことができることや警察官の活動を犯罪者に見せることで、凶悪事件等の未然防止や犯人の発見・検挙に繋がり、体感治安の向上になるからです。

また、声掛け時、相手の返答で矛盾点や違和感があれば、職務質問に切り替えて不審点等を追及し、犯罪検挙に繋げていきます。

同行指導中、相勤者から「どのような人に声を掛ければいいのですか？」などと聞かれることがあります。

私は、人の動きや相手の表情をよく見て、「あれ？」と気になることがあれば、躊躇をすることなく、必ず声を掛けようと指導しているのですが、私が感じた違和感を相勤者に上手く伝えきれないため、指導の難しさを痛感し、日々、自己研鑽に励んでいます。

近年全国では、無差別殺傷事件や闇バイトによる強盗事件等の凶悪事件が発生しており、これらを未然に防止し、犯人を検挙していくためには、警察官による声掛けが一番効果的だと思います。

これからも県民の安全・安心のため、日々職務質問指導に励み、躊躇ない声掛け・職務質問を行い、県下の治安維持に努めていきたいと思っています。

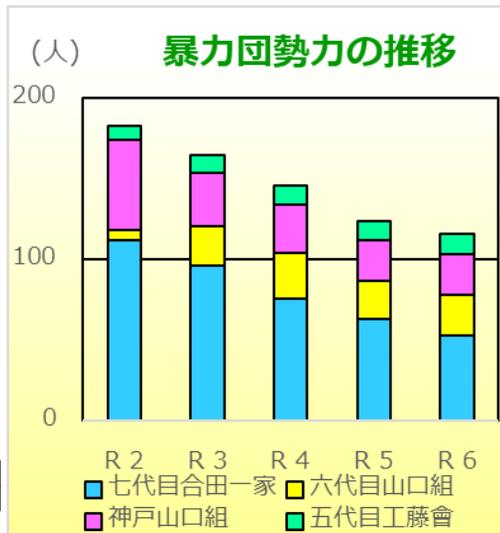
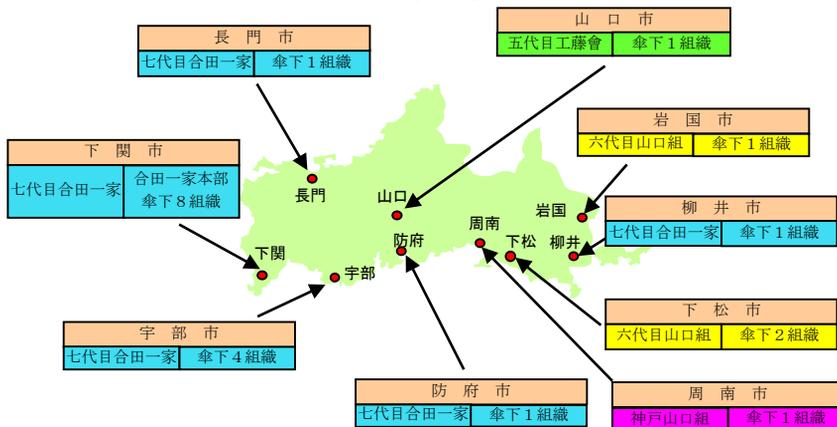


1 暴力団対策

～暴力団組織等の実態解明と検挙を推進～

1 暴力団の勢力・情勢

《暴力団の分布》



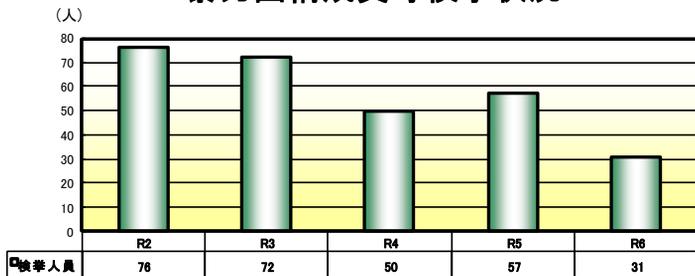
- 令和6年12月末現在、20組織、約120人の暴力団勢力を把握しています。
- 暴力団は、活動形態を不透明化させながら、様々な資金獲得活動を行っています。

2 暴力団犯罪の取締り

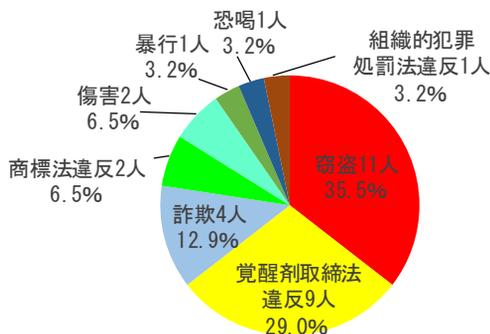
令和6年の傾向

- 暴力団構成員等31人を検挙 ※暴力団構成員等とは、暴力団構成員及び準構成員その他の周辺者をいう
- 罪種別では窃盗が最も多く、11人を検挙（全体の35%）

暴力団構成員等検挙状況



検挙人員の罪種別構成比



対策

- 暴力団の首領・幹部を中心に人的基盤に打撃を与える取締りを推進しました。
- 暴力団の資金源を封圧するため資金獲得犯罪の取締りを推進しました。

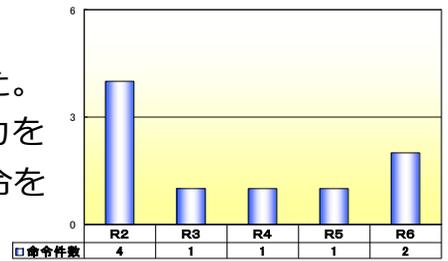
【事例】

- 偽ブランド品を販売した商標法違反事件で、七代目合田一家傘下組織幹部を検挙しました。（岩国・柳井警察署）

3 暴力団対策法の運用

- 暴力団犯罪等の被害者からの相談に対応しました。
- 暴力的要求行為（指定暴力団員が、暴力団の威力を示して行う金品要求等の行為）に対して、中止命令を発出しました。

中止命令・再発防止命令等発出状況



【事例】

- 知人男性にみだりに金品を要求した七代目合田一家傘下組織組長等に対し、要求行為をやめるよう中止命令を発出しました。（柳井警察署）

4 特定危険指定暴力団等の指定延長と警戒区域の設定 ■ 部分が県内の警戒区域

- 暴力団対策法に基づき、五代目工藤會の特定危険指定暴力団等の指定が延長されました。



【指定延長期間】

令和6年12月27日から令和7年12月26日までの間

【指定の効力】

- 特定危険指定暴力団等の構成員が警戒区域内で「暴力的要求行為」や「不法行為への損害賠償請求等に対する妨害行為」を行った場合、事前に中止命令等の行政命令を行うことなく検挙することができます。

5 暴力団排除活動の推進

- 長門市で第32回山口県暴力追放県民大会を開催しました。
- 県内各地で不当要求防止責任者講習や暴力団排除のための情報提供や広報啓発活動を行いました。



第32回山口県暴力追放県民大会（長門市）

2 薬物・銃器対策

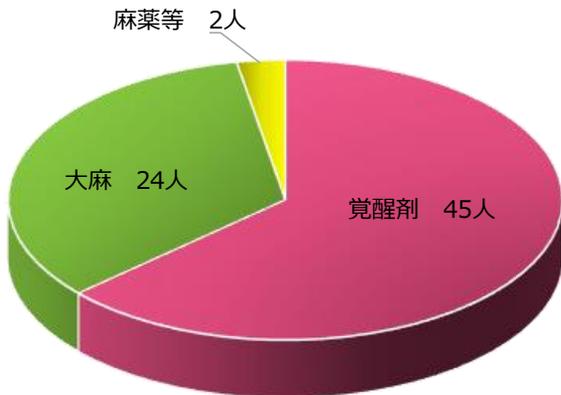
～覚醒剤・大麻等違法薬物の需要根絶と供給遮断～

1 薬物対策

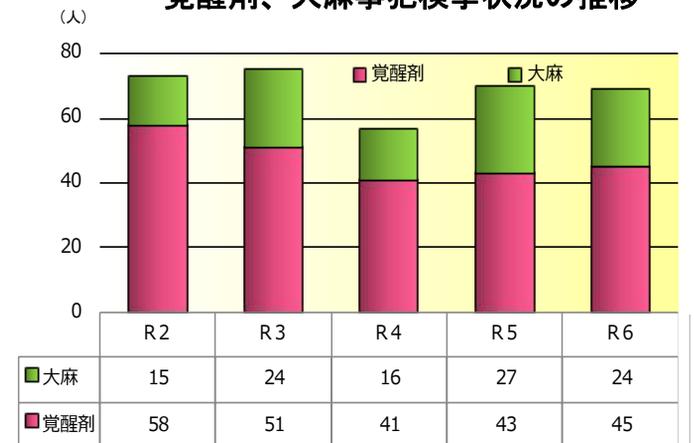
令和6年の傾向

- 覚醒剤事犯で45人、大麻事犯で24人を検挙
- 覚醒剤事犯のうち再犯者は35人（全体の約78%）
- 若年層（29歳以下）による大麻事犯の検挙人員は18人（全体の約75%）

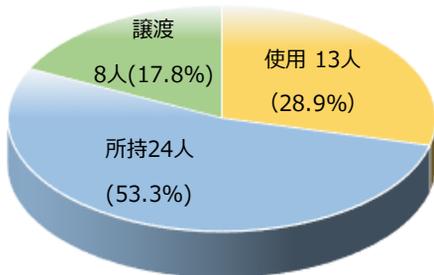
薬物事犯の検挙人員



覚醒剤、大麻事犯検挙状況の推移



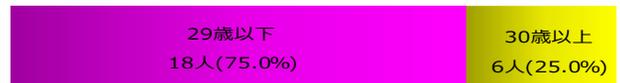
覚醒剤事犯検挙人員の違反態様別構成比



覚醒剤事犯検挙人員の年齢別構成比



大麻事犯検挙人員の年齢別構成比



対 策

- 暴力団等による組織的な覚醒剤事件の捜査を推進しました。
- 税関等の関係機関と協力して薬物密輸入事犯の対策を推進しました。
- 薬物乱用防止キャンペーンをレノファ山口F Cの試合会場において実施するなど各種団体、企業と連携した幅広い広報活動を推進しました。

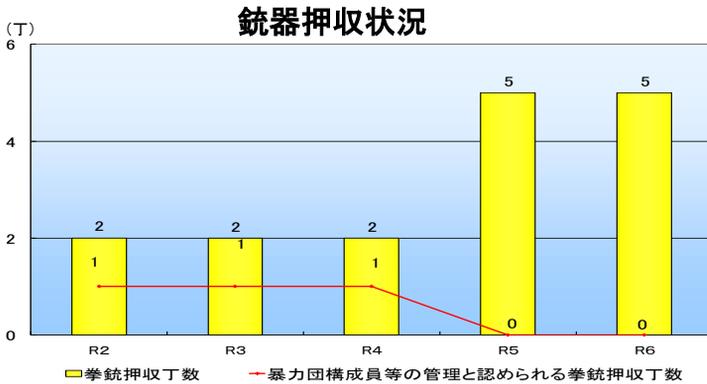
【事例】

- 大麻輸入事件について、門司税関、中国四国麻薬取締部と共同捜査を実施し、アメリカ人男性等を検挙しました。（岩国警察署）

2 銃器対策

令和6年の傾向

- 拳銃発砲事件の発生なし
- 拳銃5丁及び拳銃実包101発を押収



【参考写真】



押収した自動装填式拳銃（令和元年）

対策

- 暴力団等が組織的に管理する拳銃の摘発を推進しました。
- 税関等の関係機関と協力して水際対策を推進しました。
- 銃器犯罪の根絶と違法銃器の排除に向けて広報活動を推進しました。

拳銃110番報奨制度

あなたの情報が拳銃根絶につながります。

実名・匿名を問わず、あなたの情報により銃器等が押収され、かつ犯人が検挙された時、状況に応じて報奨金をお支払いする制度です。

- 知り合いが拳銃を持っているのを見た
- インターネット上で拳銃が売られている
- 拳銃のような物を預けられて悩んでいる

など、拳銃に関する情報を24時間体制で受け付けていますので、拳銃のない安全な社会を作るため、情報提供をよろしくお願いします。

ジュウ ミナナシ

全国共通フリーダイヤル 0120-10-3774



インターネット上の違法銃器に関する情報収集と取締りを強化しています

警察庁では、インターネット利用者等から、違法情報、重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報に関する通報を受理し、ウェブサイト管理者等への削除依頼等を行うインターネット・ホットラインセンター（IHC）を運用しています。

また、山口県警察では、IHCからの通報により、違法情報・有害情報を的確に把握し、事件化又はウェブサイトの管理者等への削除依頼を行っています。

令和5年2月から、IHCにおいて取り扱う情報に『拳銃等の譲渡等』『爆発物・銃砲等の製造』等が追加されました。

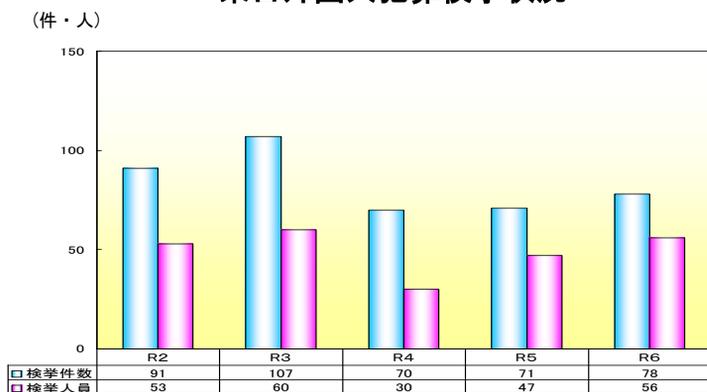
詳細は、IHCのHP (<https://www.internethotline.jp>) を参照してください。

3 犯罪のグローバル化・犯罪インフラ対策

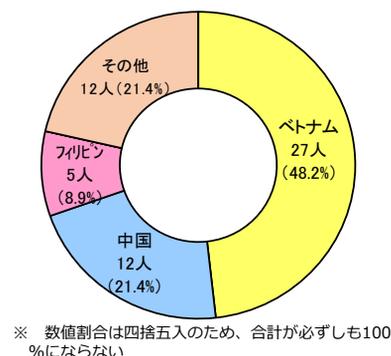
令和6年の傾向

- 来日外国人犯罪は78件、56人を検挙
- 来日外国人犯罪のうち、窃盗が26件（全体の約33%）、次いで入管法違反が24件（全体の約31%）、詐欺が7件（全体の約9%）
- 検挙人員では、ベトナム人が27人（全体の約48%）で最多

来日外国人犯罪検挙状況



検挙人員の国籍別構成比

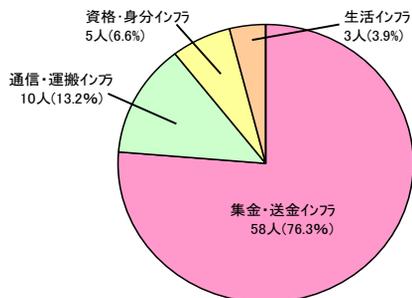


- 犯罪インフラ事犯は114件、76人を検挙

【犯罪インフラとは】

- 犯罪を助長し、または容易にする基盤のことをいい、他人名義の預貯金口座や不正に取得した身分・資格等、様々な形態があります。
- 犯罪インフラは、外国人犯罪に限らず、様々な犯罪の分野で見られます。

犯罪インフラ事犯検挙人員



対策

- 出入国在留管理庁等の関係機関との連携による水際対策を推進しました。
- 外国人雇用企業に対し、不法就労防止について注意喚起しました。
- 外国人研修生や留学生等の正規滞在者に対して、防犯指導などの講習会を開催し、犯罪被害防止・不法滞在防止などを呼びかけました。
- 金融機関と連携し、犯罪に使用された口座を凍結するなど、犯行ツールの遮断対策を推進しました。

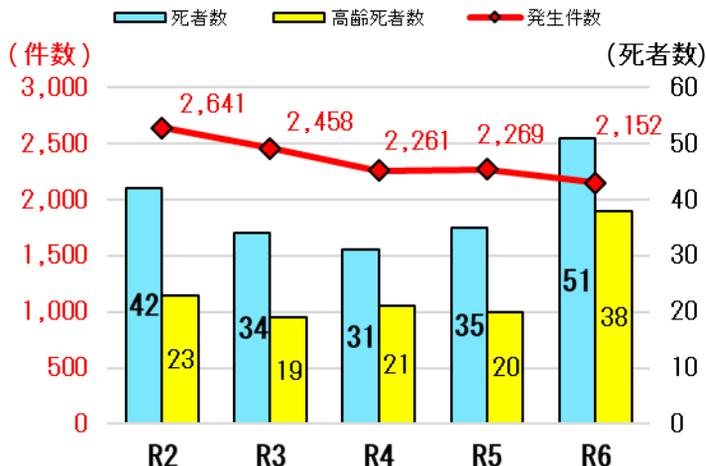
【事例】

- 不正に入手した身分証明書を利用して他人になりすまして携帯電話を契約した携帯電話不正契約詐欺事件で、実行役等のベトナム人4名を検挙しました。
(山口南警察署)

1 山口県内の交通事故発生状況

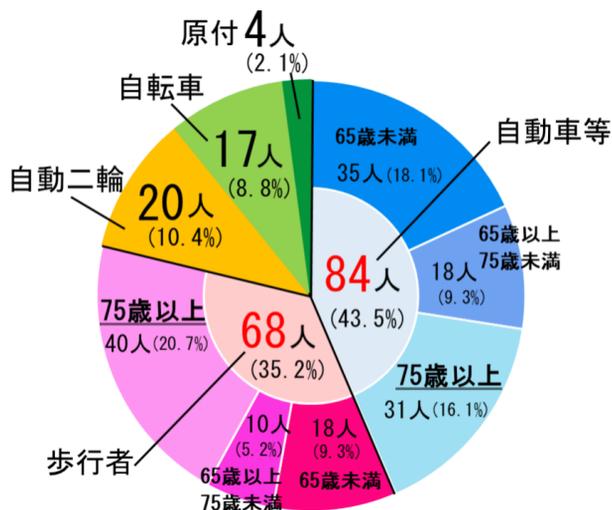
交通事故発生状況の推移（令和2年～令和6年）

交通事故発生状況



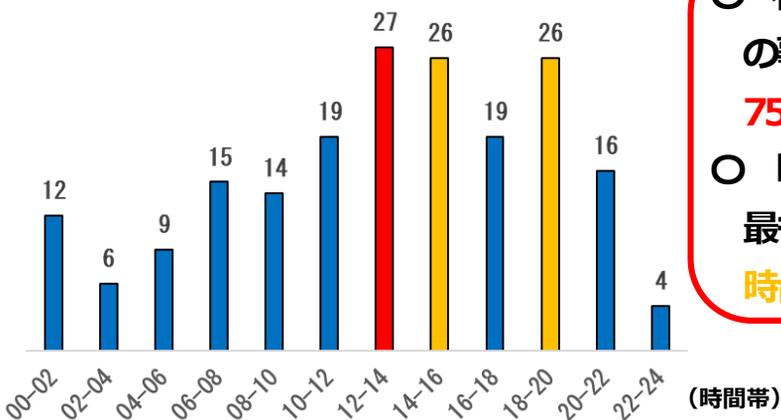
当事者状態別交通事故死者数

（令和2年～令和6年）



時間帯別交通事故死者数

（令和2年～令和6年）



- 状態別では**自動車等乗車中**、**歩行中**の事故が多く、いずれも**高齢者（特に75歳以上）**の割合が高い。
- 時間帯別では、**12～14時台**の発生が最も多く、次いで**14～16時台・18～20時台**の発生が多い。



交通死亡事故の特徴（令和6年中）

年齢層別

高齢者の死者数は38人（+18人）全死者の74.5%（+17.4P）

状態別

歩行中の死者数は20人（+8人）全死者の39.2%（+4.9P）
うち高齢者は18人 全死者の90.0%

事故類型別

車両単独が15人（+4人）全死者の29.4%（-2.0P）
うち高齢者は9人 全死者の60.0%

時間帯別

12～14時台が9人（+7人）全死者の17.6%（+11.9P）
うち高齢者は7人 全死者の77.8%

※（）内数値は前年比



2 交通事故防止対策

～高齢者の交通事故防止を重点とした取組の推進～

高齢者の交通事故防止対策

歩行者対策

戸別訪問指導

高齢者と関わりの深い山口県シルバー人材センターや山口県連合婦人会等と連携し、高齢者宅を訪問して交通事故の特徴の説明や反射材の普及を図るなど、生活実態に応じたきめ細かな交通安全指導を実施

参加・体験型講習

介護予防事業や各種会合など、あらゆる機会を活用し、受講者自ら安全な交通行動をとることができるような参加・体験型の交通安全教室を開催

ドライバー対策

交通安全定期診断

指定自動車学校で運転に不安を感じる65歳以上の高齢ドライバーを対象に、プロの交通指導員による無料の実車講習を実施

運転卒業証制度

運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、長年の安全運転の労をねぎらう「運転卒業証」と、協賛企業・団体に提示することでタクシー運賃の割引などの生活支援を受けることができる「運転卒業者サポート手帳」を交付



戸別訪問指導



参加・体験型講習



交通安全定期診断



運転卒業者サポート手帳 運転卒業証

伝える広報から伝わる広報への展開

あらゆる世代への効果的な交通安全広報

自転車の安全利用に向けた広報

交通事故防止対策への積極的な取組がなされている学校を「自転車安全利用モデル校」に委嘱し、共同で自転車安全利用に向けた広報動画を作成・配信したほか、昨年11月から施行された自転車の酒気帯び運転厳罰化などに関して、新聞、SNS、デジタルサイネージなど、あらゆる世代の目に留まるような広報啓発活動を展開

山口県交通安全メッセージの公開

居住地域や年齢、運転状況をもとに県民一人一人に合わせた交通安全メッセージを表示し、交通安全意識の高揚を図ることを目的とした「山口県交通安全メッセージ」を県警ホームページに公開

県民参加型の広報イベントの開催

交通安全（交通事故防止）に関する写真を広く県民から募集し、県民一人一人の交通安全意識の高揚を図る「山口県交通安全フォトコンテスト2024」を開催



山口県交通安全フォトコンテスト2024
最優秀作品



自転車安全利用に向けた広報啓発動画



山口県交通安全メッセージ

3 安全・快適な交通環境の整備

1 交通安全施設整備事業の推進

交通の安全と円滑を確保するため、交通安全施設の整備を進めています。

令和6年末の主な整備状況は、

○ 信号機	2,744 基
※ うちLED灯器	2,442 基
○ 道路標識	38,420 基
○ 光ビーコン（光学式車両感知器）	681 基
○ 交通管制センター	本部センター1か所 サブセンター5か所

となっています。

一方、学校の統廃合や道路の新設等による交通流の変化により、必要性の低下した信号機や横断歩道等については、地元住民の方などに丁寧に説明した上で撤去を行うなど、交通安全施設の見直しにも取り組んでいます。

今後も安全で快適な交通環境の整備を計画的に推進していきます。



視認性が高いLED灯器



英語表記の高輝度標識

2 バリアフリー対応型信号機等の整備

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、高齢者・障害者の方等が道路を安全に横断できる、バリアフリー対応型信号機や見やすい道路標識等の整備を進めています。

① バリアフリー対応型信号機

高齢者、障害者の方等が道路を安全に横断できるよう、音響で信号灯火を知らせる音響式信号機や押ボタンを押すことで通常に比べて歩行者の青信号を延長できる機能を有する高齢者等用押ボタンの整備を行っています。



音響式信号機



高齢者等用押ボタン

② 見やすく分かりやすい道路標識・道路標示等

高輝度の塗料を使用した横断歩道や視覚障害者の方が安全に横断歩道を利用できるよう道筋を示すエスコートゾーン等を整備しています。



高輝度横断歩道



エスコートゾーン

3 交通管制システムの整備

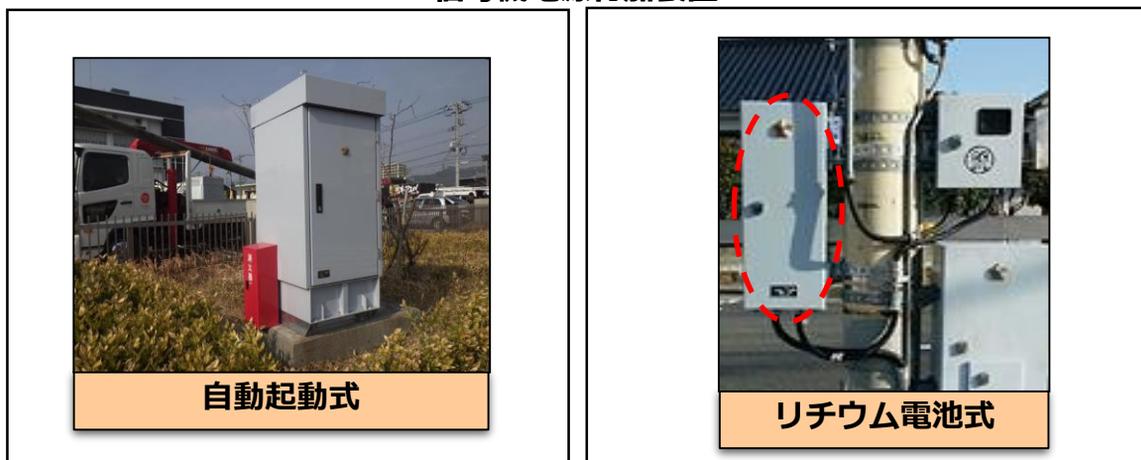
交通管制システムにより、車両感知器等で収集した交通量等のデータを分析し、実際の交通流に応じて信号機を制御するほか、ラジオ放送、交通情報板、カーナビ等を通じた交通情報の提供を行うことで、交通の安全と円滑を確保しています。



4 災害に伴う交通の危険等の防止と信号機電源付加装置の整備

信号機電源付加装置は、主要幹線道路や災害応急対策の拠点に連結する道路に設置されている信号機に整備しており、停電時における交通の安全と円滑を確保しています。

信号機電源付加装置

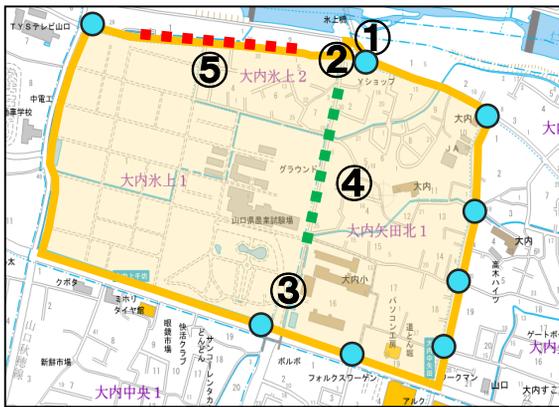


5 ゾーン30プラスの整備

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの区域規制と、ハンプや狭さく等の物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」の整備を警察と道路管理者が連携しながら進めています。

ゾーン30プラスの設置事例（山口市大内地区）

最高速度30km/hの区域規制



ゾーン入口の対策

規制標識及び看板の設置



① 表示の設置



ゾーン内の対策

② スムーズ横断歩道



③ ハンプ



④ 路側帯のカラー化



⑤ 狭さく



6 通学路の交通安全対策

学校、道路管理者、警察等の関係機関が一体となって、通学路における合同点検及び交通安全活動を実施しています。

学校からの交通安全、防犯等の要望について、可能な対策から順次実施しています。



通学路の合同点検



交通安全活動

4 交通指導取締り・違法駐車対策

1 交通指導取締り

令和6年の傾向

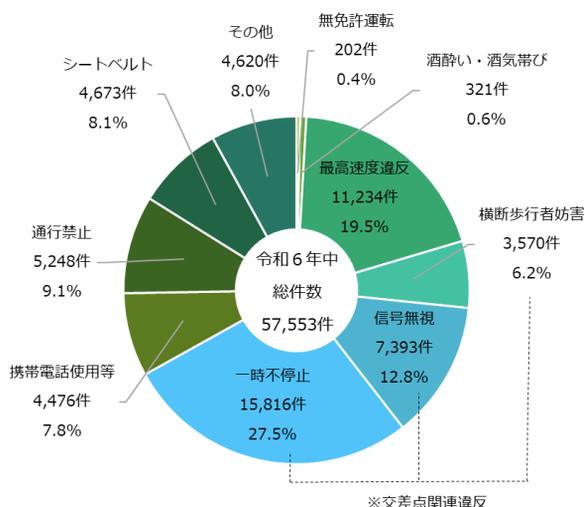
- 交通違反の検挙総件数は57,553件
- 信号無視や一時不停止等の交差点関連違反の検挙件数は総件数の約47%

対策

- 飲酒運転、無免許運転、速度違反など悪質性・危険性の高い違反や、交通事故に直結しやすい交差点関連違反に重点を置いた取締りを推進しました。
- 生活道路や通学路において、可搬式速度違反自動取締装置による取締りを推進しました。



可搬式速度違反自動取締装置による取締り状況



交通法令違反取締り状況（令和6年中）

2 違法駐車対策

令和6年の傾向

- 放置車両確認標章の取付件数は1,584件、そのうち使用者に対する放置違反金納付命令は976件
- 放置違反金の未収金対策として、5件の滞納処分(財産差押え)を実施

対策

- 地域住民の要望を踏まえながら、悪質性・迷惑性の高い駐車違反の取締りを推進しました。
- 放置違反金が納付されない場合には、車両使用者に対する督促や財産の差押えを実施するなど、放置駐車違反に対する責任を追究しました。
- 下関警察署では、放置車両確認事務を民間業者に委託し、駐車監視員が取締り活動ガイドラインに基づいて活動を行いました。

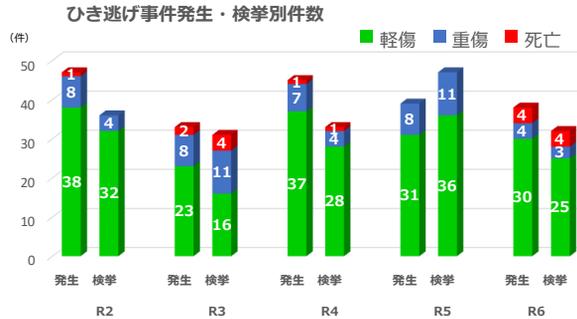


駐車監視員による活動状況

5 交通事故事件捜査

令和6年の傾向

- 交通事故事件2,095件を検挙
- ひき逃げ事件が38件発生し、32件を検挙

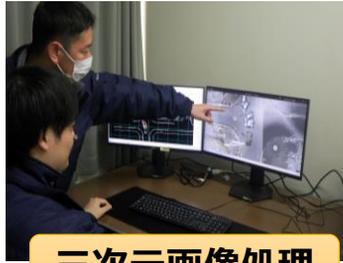


適正かつ緻密な交通事故事件捜査

- 重大・悪質な交通事故事件の初動捜査
 重大・悪質な交通事故事件が発生した際には、科学的な交通事故解析の研修を積んだ警察官が現場臨場して、事故原因を究明するために3Dレーザースキャナ※や各種装備資機材を活用して、客観的な証拠に基づいた科学的な交通事故事件捜査を行っています。



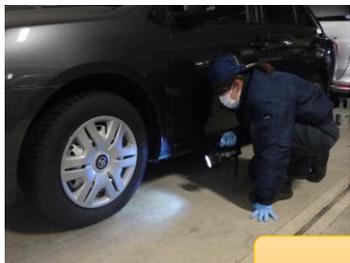
現場の計測



三次元画像処理

※3Dレーザースキャナとは？

レーザー光線を照射して、痕跡や遺留品などを含めた周囲の形状を自動で正確に測ることができる機器で、計測したデータをもとに三次元画像処理や平面図の作成ができます。



鑑識作業

- 事故情報計測・記録装置の活用
 (車載式故障診断装置用スキャンツール)

車に故障が記録されたときの、車両速度、アクセル開度、エンジン回転数、ブレーキ制動の有無などのデータを抽出することができ、警察では原因の究明が困難な交通事故について、車載式故障診断装置に記録された各種情報を活用し、客観的な証拠に基づいた事故原因の究明を図っています。

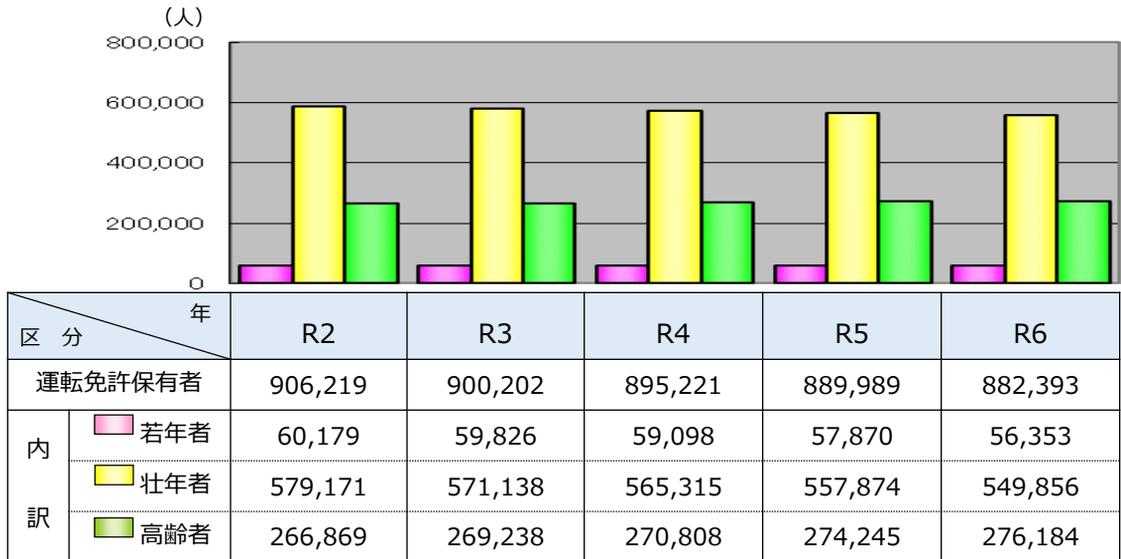


【車載式故障診断装置からのデータ抽出状況】

6 安全運転相談の充実

運転免許保有者数の推移

山口県内における運転免許の保有者数は毎年減少していますが、65歳以上の方の保有者数は毎年増加しています。



※ 若年者（16～24歳）、壮年者（25～64歳）、高齢者（65歳以上）

安全運転相談の受理状況

運転免許課では、自動車等の安全な運転に不安のある高齢運転者やその家族のほか、身体の障害や一定の症状を呈する病気等のため安全な運転に支障のある方などからの相談を受け付けるため、安全運転相談窓口を設けています。

この窓口では、看護師の資格を有する職員を配置しているほか、適切な相談場所を確保して相談者のプライバシーを保護するなど、安全運転相談の充実を図っています。

安全運転相談の受理件数の推移

区分	年	R2	R3	R4	R5	R6
相談受理件数（件）		1,104	935	870	938	1,088
	運転免許非保有者	237	196	221	216	185
	運転免許保有者	867	739	649	722	903

「安全運転相談窓口」

場所：山口県総合交通センター 1階

電話：#8080
(安全運転相談ダイヤル) 083-973-2900

メール：山口県警察ホームページ安全運転相談Eメール受付窓口

- 認知症
- 統合失調症
- てんかん
- 脳卒中
- 再発性の失神
- そううつ病
- 無自覚性の低血糖
- 重度の眠気の症状を呈する睡眠障害
- その他運転に支障のあるもの

7 運転免許の行政処分

～悪質・危険な運転者を早期排除～

令和6年の傾向

- 運転免許の取消し389件、停止1,410件の行政処分を執行
- 前年に比べて、取消し、停止ともに減少



過去5年間の行政処分状況



※ 長期：90日～180日 中期：60日 短期：30日

対策

- 悪質・危険な運転者を道路交通の場から早期に排除し、交通の安全を確保するため、交通事故や交通違反の累積点数による運転免許の取消しや効力の停止等の行政処分を迅速・確実に行いました。
- 自動車等の運転に起因するトラブルの際に暴行を行った悪質運転者など、交通事故・違反以外の事件においても、運転免許の停止等の行政処分を的確に行いました。



【行政処分事例】

- 交通違反が多く、何度も免許停止処分を受けたことがあるうえに、ひき逃げ事件を起こした運転者に対して「運転免許の取消し7年」の行政処分を行いました。

活躍する警察官Ⅳ

「いつまでも安全運転を」

警察本部交通部 運転免許課 藤井 智裕

私は、身体に障害のある方を始め、てんかんや脳梗塞、統合失調症等、安全な運転に支障を及ぼす病気に罹患している方の運転免許の取得等に係る業務を担当しています。また、高齢運転者やご家族に対して、加齢に伴う身体機能の変化を踏まえた安全運転の継続に必要な助言や指導、自主返納に対する各種支援の教示を行っています。

山口県では、16歳以上の4人に3人が運転免許証を保有しており、運転免許は生活の必需品です。しかし、突然の病気や加齢に伴う身体機能の変化のため、車の運転を続けていくことに悩む方や運転免許証の返納後の生活について不安を感じている方も多いところです。ご家族も同様に、本人にこのまま車の運転を続けさせてもいいのかと悩まれ、相談をしていただくことも多くあります。

以前、認知症の疑いがある高齢運転者のご家族から、「ワイパーの止め方やハンドルを切る方向がわからなくなり、車に多数の損傷があるが、家族がいくら本人に説明しても運転免許証を返納するつもりはない。」「このままだと事故になってしまうのではないかと心配。」という、安全運転相談を受理しました。

本人やご家族の心情に寄り添い、交通事故防止及び「運転卒業証制度の目的」について理解が得られるよう、ご家族と協力しながら、根気強く説明を行った結果、高齢運転者は運転免許証を返納しました。本人は「大きな事故や相手を負傷させる前に運転をやめられてよかった。」家族からは「安心して生活できます。ありがとうございました。」との言葉をいただき、この仕事の重要性和やりがいを感じました。

令和6年中、交通事故で亡くなられた方の7割以上を高齢者が占めたほか、高齢運転者による交通死亡事故も増加しました。山口県警察にとって高齢者の交通事故防止対策は喫緊の課題です。私は相談者の心情に寄り添った相談業務を通じて、悲惨な交通事故を1件でも減らすことができるよう、邁進していきます。

住みよい山口、いつまでも安全運転を



1 災害警備活動

～能登半島地震への対応と災害警備対策の強化～

令和6年能登半島地震に伴う石川県への災害派遣

令和6年能登半島地震の発生に伴い、甚大な被害があった石川県に広域緊急援助隊をはじめとした部隊を派遣し、被災者の捜索や救出救助、被災地のパトロール、避難所訪問等の活動を実施しました。



【被災者の捜索】



【被災地のパトロール】



【避難所訪問】

災害警備対策の強化

今後、発生が懸念される南海トラフ地震や局地的豪雨等の自然災害に対して迅速かつ効果的な災害警備活動を実施するため、各種マニュアルの見直しや災害現場を想定した訓練を行いました。

また、大規模災害発生に備えて民間団体・企業と協定を締結したほか、関係機関と連携した災害危険箇所の合同パトロールや防災訓練など、総合的な諸対策を推進しました。

災害警備訓練の実施



【チェーンソー習熟訓練】



【車両からの救出訓練】



【消防との合同救出救助訓練】

関係機関等との連携強化



【山口県総合防災訓練（下関）】



【災害危険箇所の合同パトロール】



【協定に基づく緊急通行訓練】

2 テロ対策

～テロを起こさせないため、官民一体の諸対策を一層強化～

情勢

令和5年10月に発生したイスラエルとハマス等のパレスチナ武装勢力との武力衝突を受け、イスラム過激派が欧米権益等に対するテロの実行を呼び掛けており、各国では同情勢に関係するとみられるテロ事件が発生しています。

国内にも、ISIL関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でISILへの支持を表明する者がおり、同様のテロが日本国内で発生する可能性は否定できず、我が国に対するテロの脅威は継続していると言えます。

官民一体となったテロ対策の推進

- テロの未然防止を図るため、テロ対策に係る官民連携の枠組みである「テロ対策パートナーシップ」を県下全域に設立し、テロリストに利用される、あるいはテロの標的となる可能性のある施設や事業者等と、官民一体となったテロ対策を強力に推進しています。
- 具体的には、テロ対策パートナーシップ会議を開催して会員と情報を共有したほか、ホテル、レンタカー、インターネットカフェの事業者に対する不審利用者対応訓練や、不特定多数の人が利用する施設での避難誘導訓練などを実施しました。



【テロ対策パートナーシップ会議】



【不審利用者対応訓練】



【避難誘導訓練】

重要施設等に対する警戒警備

- 米軍岩国基地、岩国錦帯橋空港、山口宇部空港等の重要施設や公共交通機関、不特定多数の人が集まるイベント等に対する警戒警備を強化しました。
- 施設管理者や関係機関との連携を図り、自主警備の強化や不審情報の通報等を要請したほか、ドローン等の悪用防止や車両の突入対策に取り組みました。



【イベントの警戒警備】

サイバー攻撃対策

- サイバー攻撃への対処能力を強化するため、重要インフラ事業者や先端技術保有企業、学生等を対象とした産学官連携によるサイバー攻撃共同対処訓練を実施しました。
- サイバー空間における脅威の低減に向け、重要インフラ事業者等に対して、サイバー攻撃に関する最新情報の発信や講演を行うなど、被害の未然・拡大防止に取り組みました。



【サイバー攻撃共同対処訓練】

3 警護警備

～的確な警備諸対策により、警護警備を完遂～

要人警護の強化

- 令和4年7月、奈良県において、安倍元総理大臣が街頭演説中に銃撃され、殺害されるという事件や、令和5年4月、和歌山県において、岸田総理大臣が爆発物を投てきされ、襲撃される事件などが相次いで発生したことを受け、要人に対する警護警備の体制を強化しました。
- 令和6年中、衆議院議員総選挙に伴うものなど、計16回行った警護警備では、新たに制定された警護要則の下、警護対象者及び聴衆の更なる安全確保ための取組を推進しました。

主催者・管理者と緊密に連携した警護実施

- 主催者、管理者と緊密に連携しつつ、警護対象者が演説等を行う場所や危険度に応じて、防弾資機材の活用や手荷物検査等の協力を求めるなどの実効的な安全確保措置を講じました。



【手荷物検査の実施】

警護員の対処能力の向上

- 衆議院議員総選挙等に伴う警備に備え、現場を想定した実践的な訓練や教養を行い、警護員として必要な知識・技能の習得に努めるなど、対処能力の向上を図りました。



【警護訓練】

4 警備広報活動

～極左暴力集団のアジト発見、不法入国等の防止にご協力を～

1 極左暴力集団のアジト発見・摘発に向けた広報活動

情 勢

暴力革命による共産主義社会の実現を目指している極左暴力集団は、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性や党派性を隠し、反戦・反基地運動に取り組むとともに、大衆運動や労働運動にも介入しています。一方で、引き続き調査活動に伴う違法行為や「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

対 策

極左暴力集団に対する事件捜査やマンション、アパート等にある非公然アジトの発見に向けた活動を推進するとともに、ウェブサイトをはじめとする各種媒体を活用した、警察の捜査への協力を求める広報活動を推進しました。

2 不法出入国等の防止に向けた広報活動

情 勢

山口県は、三方を海に囲まれているほか、多くの国際港湾を有していることなどから、常に密航の危険にさらされていると言えます。過去には、日本海側のみならず、瀬戸内海側の複数の地域でも密航が発生していることから、引き続き密航への警戒が必要です。

対 策

警察では、海上保安庁、税関等の関係機関と連携し、港湾危機管理体制の強化を図っているほか、民間ボランティア団体である「沿岸警備協力会」と連携した沿岸パトロールや広報・啓発を実施するなど、不法入国者やテロリストを「潜入させない・潜伏させない」ための活動を推進しました。



【沿岸パトロール】



【広報啓発活動】

活躍する警察官V



逃げない心と忘れてはならないもの

警察本部警備部 機動隊 貞久 晃大朗

私は現在、大規模災害発生時における被災者の救出救助活動等を任務とする広域緊急援助隊の一員として、日々、訓練に励んでいます。

令和6年1月1日、最大震度7の地震が石川県能登地方を襲い、私は、広域緊急援助隊の第6次派遣の一員として石川県珠洲市に出動し、土砂災害現場での行方不明者の搜索活動に従事しました。発災から約2週間が経過していたものの、道路を塞ぐ大量のがれき、無残に潰された家屋等、想像以上の悲惨な状況に言葉を失ったのです。

真冬、極寒での搜索活動は降り続く雪が思うような活動を妨げ、同時に体力を奪っていくという大変厳しいものであり、何度も心が折れそうになりました。

五日目の搜索活動で、土砂の中から要救助者の体の一部を発見しました。発災から時間が経過しており、生存の可能性は極めて低いと考えられましたが、「要救助者を絶対に助け出す」「必ず家族の元へ帰りたい」という一心で、約2メートルの深さの土砂を懸命に掘り起こしました。泥まみれの我々には、疲れや寒さはありませんでした。

活動開始から約三時間。要救助者は残念ながら亡くなられていましたが、土砂の中から救出することができたのです。私は、疲れや寒さはもちろん、その数時間ですら、長く感じることはなかったように思います。

現場で我々を突き動かしていたもの、それはまさに警察官として、広域緊急援助隊としての使命感そのものだったと思っています。

過酷といわれる災害現場。私自身、時として逃げ出したくなるような厳しい局面もあります。しかしながら、救出救助に携わる部隊員の一員であるからには「県民の安心、安全のために」という強い使命感を忘れることなく、逃げずに前に進み、警察官として、広域緊急援助隊として日々成長していかなければならないと思っています。

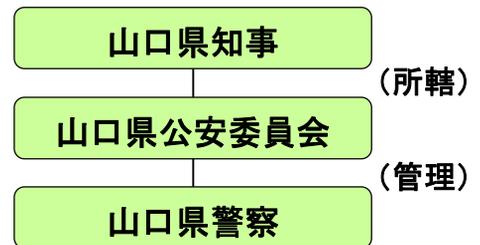


公安委員会制度と警察署協議会

～警察行政の民主的運営と政治的中立性の確保～
 ～警察業務に対する民意の反映～

1 公安委員会

公安委員会制度は、強い執行力を持つ警察行政について、その政治的中立性を確保し、かつ、運営の独善化を防ぐためには、国民の良識を代表する者が警察の管理を行うことが適切と考えられたことにより設けられた制度です。



構成

公安委員会は、県知事が県議会の同意を得て任命する3人の非常勤の委員によって構成される合議制の機関です。

委員の任期は3年で、2回まで再任が認められています。

山口県公安委員会

令和6年12月末現在

委員長	今村 孝子	2期目	医師
委員	野村 雅之	1期目	弁護士
委員	弘永 裕紀	2期目	会社役員

活動

公安委員会は、運転免許、交通規制、古物営業等の各種営業の許認可等、県民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、治安情勢に対する各種施策、組織や人事管理の状況等について警察本部長等から説明・報告を受けるなどして、県警察を管理しています。



警察署長会議



実習指導員との意見交換会



航空隊の視察

令和6年中は、定例会議を34回開催したほか、各種警察行事への出席、警察職員との意見交換、警察活動の視察等を通じて治安情勢と警察運営の把握に努め、管理機能の一層の強化を図りました。

2 警察署協議会

警察署協議会は、警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させることを目的として設置された機関で、警察署協議会委員には、その活動を通じて警察活動に対する理解を深め、警察署の業務運営について意見を述べていただきます。

構成

警察署協議会は、県下16警察署全てに設置されており、警察署の規模や管内人口等に応じて5人から15人、令和6年12月末現在で総数154人の委員が山口県公安委員会から委嘱されています。

委員の任期は2年（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）で、2回まで再任が認められています。

○選考方法

	公募	団体推薦	署長推薦
人数	34	60	60
割合(%)	22.0	39.0	39.0

○任期

	1期目	2期目	3期目
人数	50	42	62
割合(%)	32.5	27.3	40.2

○年代

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
人数	1	7	20	30	47	46	2	1
割合(%)	0.6	4.5	13.0	19.5	30.5	29.9	1.4	0.6

○性別

	男性	女性
人数	92	62
割合(%)	59.7	40.3

活動

警察署協議会委員には、年度3回開催される会議において、警察署の業務運営について意見を述べていただくほか、術科訓練等の各種警察活動の視察、犯罪抑止や交通事故防止等に関する広報活動への参加を通じ、警察活動に対する理解を深めていただいています。



警察署協議会



訓練の視察



広報活動への参加

山口県警察の概要 (令和6年12月現在)

1 山口県警察職員の定員

3,651人

警察官 3,148人

一般職員 503人

※ 警察官の階級別定員（警視正以上の地方警務官（国家公務員）を除く。）

階級	警視	警部	警部補	巡査部長	巡査	合計
定員	114	238	902	933	961	3,148

2 山口県警察の組織

6部、28課、1室、1所、5隊、1校及び16警察署

3 施設数

- 警察本部庁舎 1
- 分庁舎 8
 - 警務部：車両整備工場
 - 地域部：自動車警ら隊
 - 刑事部：機動捜査隊
 - 交通部：総合交通センター
交通機動隊
高速道路交通警察隊
 - 警備部：機動隊、航空隊
- 警察学校 1
- 警察署 16
- 交番 67
- 駐在所 132



山口県警察本部庁舎



パトカー

4 主要装備

- 車両 1,105台
 - 四輪車 879台
 - 二輪車 226台
- 航空機（ヘリコプター） 1機
- 警備艇 2隻



航空機「あきよし」



警備艇「しおじ」

活躍する警察官VI



最重要課題への取組

警察本部警務部 警務課 田中 綾香

昨今、山口県警察の採用情勢は、少子高齢化に伴う就職適齢人口の減少や、若者の県外流出、民間企業の採用早期化などを理由に、応募者、受験者ともに減少傾向にあります。

優秀な人材確保は当県警の最重要課題ですが、私は現在その課題に最前線で取り組んでいます。

現在の業務では、業務説明会の開催や採用にかかるイベントの運営・出展、各種SNSにおける採用情報の発信などを行っています。

日頃から、受験者減少の背景や就職活動中の若年層に対する調査・分析を行うほか、社会情勢にも機敏に反応し、その時々的情勢に即した活動かつ受験者目線のトレンドを押さえた説明会やイベントの開催に努めています。

常に柔軟な発想力を持って、先進的な取組、そしてより実効性のある募集活動は何か・・・試行錯誤の日々ではありますが、自ら新しい取組を立案し、それを実行に移せることは、刑事などの他の部門では味わえない警務部門の醍醐味ではないかと感じています。

組織の基盤は“人”です。

採用募集活動は、一般的にイメージする警察官の仕事とは異なりますが、組織の基盤たる優秀な人材を確保することが、より一層県民のための警察へとつながりますので、やりがいを持って業務に邁進しています。



業務説明会

←採用Instagramでは各種採用情報を随時発信中です。

令和7年度 山口県警察採用試験のご案内



実施日程 ※試験日程などは変更する場合があります。

試験区分		受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
第1回	警察官(A) 警察官(サイバー犯罪捜査官)	平成2年4月2日 以降に生まれた方 <small>注1</small>	3月3日(月) ~4月10日(木)	警察官(A・B) 5月11日(日)	論(作)文等 6月7日(土)	7月下旬
	警察官(B) 警察官(サイバー犯罪捜査官)	平成2年4月2日 ~平成19年4月1日 <small>注2 注3</small>		警察官 (サイバー犯罪捜査官) 4月30日(水) ~5月11日(日)	口述等 <small>注4</small> 6月9日(月) ~7月1日(火)	
第2回	警察官(A)	平成2年4月2日 以降に生まれた方 <small>注1</small>	7月4日(金) ~8月12日(火)	9月21日(日)	論(作)文等 10月25日(土)	12月下旬
	警察官(B)	平成2年4月2日 ~平成20年4月1日 <small>注2</small>			口述等 <small>注4</small> 10月27日(月) ~11月26日(水)	
警察行政 大学卒業程度(やまぐち型)		平成8年4月2日 ~平成16年4月1日 <small>注5</small>	3月3日(月) ~3月23日(日)	4月2日(水) ~4月13日(日)	論文 4月30日(水) 口述 <small>注4</small> 5月1日(木) ~5月16日(金)	6月2日(月)
警察行政 大学卒業程度		平成8年4月2日 ~平成16年4月1日 <small>注5</small>	4月25日(金) ~5月15日(木)	6月15日(日)	論文 7月19日(土) 口述 <small>注4</small> 7月22日(火) ~8月4日(月)	8月下旬
警察事務 高校卒業程度		平成16年4月2日 ~平成20年4月1日 <small>注5</small>	7月4日(金) ~8月12日(火)	9月28日(日)	口述 <small>注4</small> 10月20日(月) ~11月5日(水)	11月下旬

試験区分、受験資格及び採用予定人員等については、それぞれの受験案内でお知らせします。

注1) 学校教育法に規定する大学(山口県人事委員会がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。以下「大学等」という。)を卒業した方又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの方。

注2) 大学等を卒業した方又は大学等に在籍している方は除く。

注3) 令和8年3月31日までに高校を卒業見込みの方は、受験できません。

注4) 口述(等)試験に要する日数は、上記の期間のうち1日となります。試験日は、第1次試験合格通知により指定(変更は不可)します。

注5) 平成16年4月2日以降に生まれた方で、大学等を卒業又は令和8年3月31日までに卒業する見込みの方(飛び入学者等)については、大学卒業程度試験は受験できませんが、高校卒業程度試験は受験できません。

≫ 採用試験についてのお問い合わせ先 **山口県警察本部警務部警務課採用募集担当** 又は最寄りの警察署・文番・駐在所まで

フリーダイヤル **0120-314-290** サイヨウ フクマル 平日8:30~17:15

≫ 詳しくは、「山口県警察公式HP」、または「山口県人事委員会事務局HP」をご確認ください。

令和6年の警察活動

令和7年3月発行
編集発行 山口県警察本部警務課
問い合わせ先 (代)083-933-0110
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/police/>

